

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から41項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で的確に答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、最初に3番毛利議員の質問を許可いたします。

3番毛利議員

毛利議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきました3番毛利清彦の一般質問をさせていただきます。

4月に初当選いたしまして、新人議員ですので、初めての一般質問をさせていただきます。

不慣れな場面もあると思いますが、よろしくをお願いいたします。

まず、最初に、質問の前でございますけれども、今回の選挙での、各町の投票率の前回との比較でございます。

選挙は民主主義の根幹であり、同時に、投票率は重要な要素でありますので、見ていただければよろしいかと思っておりますけれども。

軒並み、投票率は減となっております。

そんな中、私の地元、橘町は大きな増となっておりますので、感謝を申し上げます。

私ごとでございますが、全国47都道府県、1都2府、43県、全て歩いてまいりました。

海外でも11か国、150都市を見てまいりました。

海外生活もしてまいりました。

現在では、韓国扶余の広報大使もしております。

扶余との話は、後ほど、おつぼ山の神籠石のときにお話ししたいですけれども。

この経験を基にしまして、世界を歩くと日本のよさが本当に分かります。

美しい四季があるこの日本、本当に私は、日本人としての誇りだと思っております。

また、地域を回りますと、地域のいろんなよさがあります。

佐賀のよさ、また、武雄のよさがわかります。

それぞれの地域には、文化、歴史、環境、また、食文化があります。

私はいろんなところに行くと、文化財を見てまいります。

時間があれば、歴史館、博物館、足を運ぶようにいたしておりますが、文化財にはロマンが

あります。

まず、最初に、武雄市の文化財の数を教えてほしいと思っております。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

武雄市内には現在、国指定 11 件、県指定 30 件、市指定 57 件、国登録 6 件の、合計 104 件の指定及び登録文化財がございます。

議長／3 番毛利議員

毛利議員／今、説明がありました文化財の数ですね。

私は、文化財は国の宝、県の宝、市の宝だと思っております。

ほかに、宝がないだろうかと考えております。

福井県の文化財課の、子供たちに書いた文章ですけれども、こういう文章を見かけましたので、御説明を読ませていただきますが、文化財とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、先祖によって今日まで守り伝えられてきた古い建物や美術品、技術、生活や習わしなどを指します。

これらの文化財は、私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるものであり、先祖が残してくれた文化財を、未来の子供たちに確実に受け継いでいくことが求められています。

このように、子供たちにこの文化財、私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるもの、先祖が残してくれた文化財を、未来の子供たちに確実に受け継いでいくことが求められていると、そう書いてあります。

文化財、この何か、このまちの活性化になる、起爆剤になる宝物を探してまいったわけですが、地域が大切に守り続けてきた我がまちの宝、次の世代に誇りとして継承していく宝。

既存の制度である文化保護法、文化保護条例などの、今、説明がありました。

指定文化財以外で、一応、ここがポイントですけれども、地域の住民によって親しまれている宝があるんじゃないかと、起爆剤になるようなですね、宝を探してきたわけでございますけれども。

ここで提案でございますけれども、私が、武雄市民遺産制度設立について、これを思いつきまして、住民の地域に対する誇りや愛着、次の世代への地域愛、市民レベルで保護、活用していこうとする取組を考えております。

これについて御答弁をお願いしたいと思います。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／文化財保護の制度には、指定のハードルが高い指定文化財制度と、それを補う制度として、より幅広く文化財を保護するために、登録文化財制度とがございます。

これまでは、登録文化財制度は国のみの制度でしたが、文化財保護法の改正により、今年4月1日から、佐賀県でも登録文化財制度が始まるなどの動きがあります。

こういった既存制度の動向や、既に市民遺産を制度として実施している他の自治体の状況を踏まえ、市民遺産制度について調査し、検討したいと考えております。

議長／3番毛利議員

毛利議員／今、お話がありました、非常に大きな壁というか、法律という大きな壁がございますので、今、お話がありました伝統文化って何だろうかということはずっと考えておりましたですね、今、伝統文化が衰退している現状でございます。

要因としましては、需要の減少ですね。

栄枯盛衰でございます。

世の習いでございますけれど、時代の流れでしかたないことだとも思いますけれども、インターネット、ライフスタイルが変わると、本当に需要が減少してくる、そういうような時代でございます。

携帯電話が普及しましたので、今の時代、のろしを上げるような必要がないという時代です。

そして、大きな問題は、高齢化と後継者不足、これが大きな問題だと思います。

日本が抱えている大きな問題が高齢化、少子化。

この件につきましてまた、次回でもまた一般質問させていただきたいと思いますが、今日は、この伝統文化の衰退をどうするか、要するに、今、お話ししました伝統文化、文化財と、全く視点を変えて考えてみたわけでございます。

神社本庁というのがありまして、神社の総括する本社みたいなものなんですけれども、5年前にデータが出ました。

5年前のデータですけれども、神社仏閣が、10年後には、少子化によりまして、8万神社ありますけれども、その神社仏閣、3分の1はなくなるというデータが出ております。

すごいデータです。

というのは、伝統文化がなくなってしまうという報告です。

さあ、伝統文化を守るためにはどうしようかということなんですけれども、少し説明をさせ

ていただきますと、私は、少子化問題、伝統文化の継承ということで、ちょっと、もぐら打ちを出させていただきます。

これは、橘町の片白区の風景でございますけれども、隣の区の南片白もう、もぐら打ちはしていませんということで、こういう歌があります。

みんな、こういう歌を歌ってですね、棒をもって、もぐら打ちするわけなんですけども。

今年正月、14日のもぐらをもって祝い奉る。

「泡は千石、ショウズは千石、大豆は千石、合わせて三千石。西の国から東の国まで600軒の蔵を建て、大判小判、万の宝を打ち込んで、貧乏こうず叩き出せ(?)」と、こういうふうな歌なんですけれども、これ、各地域地域によってこの歌は違うわけでございますけれども、ほかに武雄では、若木がされていますかね。

その地域、地域に歌があるわけですけど、今、子供たちがこの歌を歌えません。

区長から大きな声で、歌わんかと怒られる風景を見たわけでございますけれども。

ネットを見たら、柳川地区(?)のもぐら打ち、九州各県、行われています、もぐら打ち。

これも少子化といいますか、子供たちがいないので、もうやめようかというふうなですね、そういうのがありますけど。

柳川はその歌がないんです。

もぐら打ち、もぐら打ちということで、連呼して終わり。

こんな事例もたくさんあると思いますけれども。

私が考えている伝統文化ですね、目的ですけども、未来に伝えたい武雄の宝なんです。

文化財保護法によると、厳しい法律がありますけれども、一応、武雄独自の規定、基準をつくりまして、審査委員会協議をして、こういうふうな市民遺産をつくる必要があるのではないかなと考えております。

これについて御答弁をお願いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほど、市民遺産制度の件でちょっと触れておりますけれども、これまで、先ほども申し上げましたが、登録文化財制度は国のみの制度でございますので、今年4月1日から佐賀県でも登録文化財制度が始まるなど動きがっておりますので、こういった既存制度の動向や、既に市民遺産を制度として実施しているほかの自治会もございまして、そういったところの状況を踏まえまして、市民遺産制度について調査をし、検討したいと考えております。

議長／3番毛利議員

毛利議員／検討するという話でございますけれども、私も調べてまいりました。

これは一応、案ですけれども、法律に縛られない武雄市独特の市民遺産。

世界遺産というのがありますけど、世界遺産も日本に、幾つでしたかね、たくさんありますけれども。

例えばこの武雄市図書館ですね。

私はいろんなお客さんを案内する場合には必ず、武雄神社のクスとこのスタバ、コーヒーを飲みながら、武雄市図書館に行くわけなんですけれども。

これも、一応、案ですよ、こういうのがどうかなと思うんです。

その後、若木の川内の棚田、これも非常にこれ美しい風景ですけれども、知り合いがこちらにいまして、きれいなところですよとお話を聞くともう、高齢化というか、私はもう年なので、すぎんです(?) って、息子もしていないと。

***大きな機械も入らないのでやめたいという話を聞きまして、ああ、そうですか、この美しい棚田もなくなるのかと。

これではいけないと。

棚田、守りたいですね。

守りたい一つです。

それと同じ若木にあります風穴、私も中に入りました。

温度も夏は6度から9度、本当に冷風が吹いてまいります。

ミステリースポットと言われてるところなんですけれども、行ってない人がいらっしゃったらぜひ(?)、これもすごいところなんです。

それと、歴史的な、継承をしなくてはならないのがですね、これ、新聞に載っていました。

6月9日に行われました、朝日小学校の席書会。

明治から続く、今年で148回目と聞いております。

これも子供たちにとってですね、この歴史も継承してほしい。

それと、私の地域ですけれども、橘町の12区ある中で、お彼岸、彼岸あがりの中日(?)を挟んで、9月20日から26日まで1週間、各地区が順番によって、市の神社に奉納して、***を奉納していくと。

コロナでこの3年間やっていないんですけれども、こういうのも面白い。

本来は、お寺の行事なんですけれども、お彼岸の中日に豊作を記念して、彼岸のぼり(?)をする、こういうのが行われています。

これも面白いと思うんですけれども、面白いというか、守っていききたい。

それと、私がふと気づいたのが、庭木ダム、この庭木ダムをですね、かんがい用に造られた庭木ダムですけども、周囲が2キロあるんですね。

平成6年に建立されて、これも本当に桜が美しいところなので、こういうのも残していきたい。

ほかにもたくさんありますけども、これは市が提案するのではなく、ここがポイントなんですけど、市民に一般募集をして、こういうふうな宝物があるよと、そういうのを市民遺産にしたらどうかと考えているわけなんですけれども。

また、この辺ですね、市長に答弁よろしいでしょうか。

こういうふうなものを市民遺産にしたらどうかと考えているんですけど、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

今、あげていただいているものだけではなくて、まずは、文化財、地域の大切な宝を昔からずっと脈々と受け継いでいただいている皆さんに感謝をしたいと思います。

例えば、荒踊りとか浮立とか、そういったものを文化財として、今、対象になっておりますし、それは地域の皆さんの思いがあってからこそずっと続いているものだと思っています。文化について言うと、私もずっと、やっぱり問題意識として、文化を一部の人のためのものにしてはいけないと、もっと裾野を広くして、気軽に关われるものにしていかなければならない、裾野を広げていかなければならないと思っています。

それをすることで、多くの人に関わり、そして、誇りを持つということにもつながっていくのかなと思っています。

その手法として一つ、市民遺産という提案もいただきました。

そういった、いわゆる文化財のような括りでいきますと、先ほどありましたように、登録文化財というのが、今まで国しか駄目だったものが、今回、県に下りてきて、恐らく今後、市町にも下りてくるだろうというふうに、今、推測をされています。

その辺が下りてくれば、そういうものを活用していくというのも手ですし、文化遺産という形に、ほかにも、目的はやはり、市民の皆さんに気軽に关ってもらい、そして、知ってもらい、誇りに持ってもらおうということです。そういった登録文化財の下りてくる状況も見ながら、そういった目的を達成する様々な手法を、これは教育委員会とも、しっかりと考えていきたいと思っています。

議長／3番毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

前向きにということで理解をしていますが、既に行っている市があります。

福岡の太宰府市、徳島の徳島市、栃木の宇都宮市、静岡の島田市と、茨城の龍ヶ崎市、指定はたくさんありますけど、今、全国で1718ある市町村で、こういうのが5市あります。積極的に取り組まれています。

面白い例を言いますと、何が市民遺産なのかというと、太宰府の面白いのがですね、宝満山という山があります、829メートルの。

ヒキガエルが登っていくんですね。

中腹で池に産卵をしまして、10万匹のヒキガエルが、1センチ足らずのヒキガエルが、標高600メートル、約2.5キロを1か月以上渡って、カエルが登頂していくんですね。

これも市民遺産なんですね。

そういう意味で、武雄にもこういう面白い事例があるのではないかなと。

この1センチ足らずのヒキガエルが山に登る、これも市民遺産で、太宰府は取り上げていらっしゃる。

そういう意味で、広い意味で、市民が私たちの、これは宝にしようというものを市民から求めてというか、市民から挙げてもらって、市民遺産にすると。

武雄は武雄で、先ほど申しましたように、未来に伝えたい武雄の形、市民遺産の設立を切にお願いするところがございますけれども、この後、観光やまちづくりにも活用できるのではないかと。

教育現場にも、子供たちにこういうふうな宝物があるよ、武雄には宝物があるよということで、パンフレットなり作ってもらって広くPRする、新幹線も来ますので、これも他県といえますか、武雄の宝はこんなものがあるんだよということで、設立を切にお願いしたいと思っております。

では、次の質問です。

おつぼ山神籠石保存整備事業についてでございますけれども、昭和37年に、全国で8番目に神籠石が発見されて、38年に発掘作業が行われてまいりました。

総長1,866メートルの、石がずっと(?)、れきせつが巡られている(?)という、国史跡のおつぼ山でございますけれども、これは大野城、基肆城を古代山城として、百済の山城を参考に造られたと推測されていると。

このおつぼ山の保存事業ということで、2016年に保存整備計画書が出て、2018年度に検討委員会が発足して、2021年度に完了する予定ということで資料を読みましたが、今年はまだ2022年ですけれども、21年度に完成する予定。

どうなっていますでしょうか、答弁お願いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おつぼ山神籠石保存整備事業は、国と県からの補助金を受け平成30年度から着手しております。

令和3年度までに第1水門、第2水門、第1土塁等の重要な遺構と、園路の一部で保存整備が終わっているところでございます。

令和4年度は、展望広場及び園路の整備を行い、令和5年度以降はエントラス広場やトイレの整備を行う予定としております。

国の補助金にあわせて事業を進めておりますので、その事業の進捗状況ですが、武雄市の要求どおりに補助金がついていない状況がございます。

そのため、事業の完了は令和5年を予定しておりますが、補助金の都合が、ちょっと不確定な部分もございますので、事業期間が延びる可能性もございます。

議長／3番毛利議員

毛利議員／国の補助金が、まだ見込めないということで理解をしてよろしいでしょうか。ちょっと私ごとでございますけれども、冒頭で申し上げました、これは私の、扶余の広報大使、前の扶余のグンシさん(?)からもらった委嘱書でございますけれども。

ちょっとお話をさせていただきますと、扶余という韓国の6世紀か7世紀に、百済にあった都のところでございますけれども、663年、歴史の話になりますけれども、白村江の戦い、白村江の戦いのあったところでもあります。

百済と日本軍と連合軍が、唐の百済の連合軍に負けてしまうという白村江の戦いでございますけれども、そのときに太宰府の水城を造り、山城であります大野城、基肆城、古代山城を造った、そして、朝鮮式の山城を造ったのが、この神籠石と理解しています。

扶余の神籠石、扶余の造った神籠石といいますかね、そういう指導を受けて神籠石を造ったと思うんですけれども、深い御縁といいますか、扶余の皇太子、扶余の宣伝をしてくれというですね、委嘱書も、扶余にも十何回、行っておりますけれども、これも深い御縁でしょうか、おつぼ山に関しまして、これも運命と感ずるところでございますので、早い時期に、この神籠石も完成をですね、公園化してほしいと思っています。

こういうふうに今、階段も整備されております。

もう一度いいですかね、今後のスケジュールといいますか、管理体制、今、駐車場も造っておられますけれども、水害対策とか、おつぼ山の神籠石の活用、PRをどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

答弁お願いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おつぼ山神籠石は、平成30年の事業開始以降、市報や橘公民館等による周知を行ってきており、マスコミにも取り上げられるなどもしております。

ほかにも、コロナの影響でここ2年は中止しておりますが、令和元年度には、おつぼ山神籠石ウォーキングを開催し、県内外から100名程度の参加がっております。

また、武雄市図書館・歴史資料館の展示で、おつぼ山神籠石を紹介するなどしており、タケさんぼの橘コースや、生涯学習講座、歴史研究会などの見学場所としても、市内外の各種団体からの問い合わせも増えつつあります。

今後も、おつぼ山神籠石ウォーキングや、歴史資料館の企画記念と連携したイベントを行うなど、関係各所と連携して、積極的に周知活動を行い、多くの方に活用していただけるようにしていきたいと考えております。

議長／3番毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

橘町の念願の史跡ですので、早期完成をお願いしたいと思っております。

次に移らせていただきますが、次は水害について、ちょっと質問が広いんですけども。

市の治水対策、対応について、本当に、同じ被害を二度と起こさないために、ためる、流す、送る、水に強いまちづくりということで、一生懸命取り組んでおられます市長様はじめ、担当部署の方々には本当に敬意を表するところでございます。

市と県と国との一本の絆をもって解決しなければと私は思っております。

その中で、武雄川と広田川で排水ポンプを增強、新設する、川底を削って水位を下げ河道掘削を実施する。

田んぼダムを造るということを言われていますけれども、私はいつも、市民の方に言われるのは、被災に遭われた、橘町も被災にあっておりますので、皆様から、しています、します、予定ですというですね、言葉は便利なものですが、どこまで進展しているのか、今現状の、全体的で結構ですけれども、進捗状況をお聞きしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

昨年8月に発生いたしました水害で、各機関において治水事業に取り組んでおります。

***でございますが、モニターにお示ししていますよう、国の機関であります武雄河川事

務所におきましては、六角川の大町町から橘町の第一堰（？）までの区間、約 11 キロにおいて、先ほど御紹介いただきました河道掘削、それから、ヨシの成育抑制工事や、約 11 キロにおきまして、高橋排水機場のポンプ増強などを行っております。

佐賀県におきまして、佐賀県内水対策プロジェクト事業、いわゆるプロジェクト I F において、県河川のしゅんせつ、内水監視カメラの設置、排水ポンプ車の導入、広田川排水機場の整備などを行っております。

武雄市におきましては、市河川のしゅんせつ、先ほど御紹介いただきました田んぼダムの整備、既存ダム、ため池の事前放流、それから、遊水公園（？）の整備に向けた***調査などを実施しております。

以上でございます。

議長／3 番毛利議員

毛利議員／今の資料のまた、プリント等をいただければ、市民の方にも連絡ができると思います。

お願いいたします。

また、次ですね。

市長にも、あと答弁をお願いしたいと思っていますけれども、地域も頑張っているということ報告したいと思います。

市長も前から、自分の命は自分で守る、私は本当に、基本中の基本だと思っております。

見てほしいのが、先週、避難訓練が行われました。

というか、橘町の小野原地区は、2 度、水害に遭われています。

これを経験に、区長さん自ら、区民の方に避難訓練をされている風景です。

公民館も浸かりましたので、どこにどういう経路で避難しようかと。

真ん中の写真は、ここは水路なんですけれども、泥がたまっている。

この泥も取ろうとか、そういうのを地域の方が一生懸命されております。

それと、一番こちらの、被害の、同じ地区ですけれども、被害に遭っていない東漸寺、このお堂を借りて、避難場所にしようというのを計画をしておられます。

地域の方が、自分の命は自分で守るということで、住民自ら率先して、自分たちで判断しようということで、こういう避難訓練が行われています。

市長にお聞きしますけど、自主的に避難訓練が行われている方々をどう思われるでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／昨年、令和3年の豪雨災害では、令和元年以上に橘町は浸水被害に見舞われました。

こちらの写真に出ている小野原区であれば、本当に昨年の水害では、ほぼ全てのお宅が床上浸水をしたと。

本当に甚大な被害の中で、私も現場に行きましたけれども、地域住民同士が助け合って復旧作業を、山内区長を先頭にされていらっしやいました。

本当にありがたいなというふうに思いました。

今、河川対策を進めております。

今年はまず、ポンプを、昨年と同じ雨であっても止まらないようにするということを目標に、緊急対策を国、県、市で進めているわけですがけれども、併せて、やはり河川対策と加えて、安全に避難できる環境をつくるということが、これが物すごく大事だと思っています。

昨年、橘公民館自体も周辺、浸水をしたということで、橘町も率先して、住民の命をどう守るかということで、住民の皆さん同士で話し合いを行っていただいて、そして、今回、地域の避難所、公民館を使っている区であったり、あるいは、小野原区のようにお寺を使うことを地域で考えていただいて、まさに共助としてやっていただいているのは本当にありがたいと思っています。

自助、共助、そして、公助をしっかりと組み合わせて、とにかく、同じ被害を二度と出さないということのために、やっていただいていることに感謝しつつ、我々も緊張感を持って取り組んでいきたいと考えております。

議長／3番毛利議員

毛利議員／ありがとうございます。

橘町は、そういう意味で、避難訓練を、小野原地区、次は、各地域が避難訓練を行う予定でございますので、地域を挙げて自主的に、市に頼らず避難訓練をしたいと、そういう方向で考えておられます。

次に、渇水といいますか、治水問題もありますけれども、これ、渇水対策について、不謹慎かも知りませんが、水が多過ぎて、大変、苦勞するとか、これは水がなくて苦勞する渇水についてですけども、今、麦刈りが麦が終わって、代かきが始まりました、来週から田植えが始まります。

そんな中で、11日に梅雨に入ったんですけども、今年は水は大丈夫だとお聞きいたしております。

反対に昨年の夏、北海道では100年に一度の干ばつでタマネギが不作と、ジャガイモが小ぶりということで、タマネギが2、3倍の値段が上がっていると、高騰していると聞いておりま

す。

中国の問題、ウクライナの問題もあるかも知れませんが、中には6月に入ってひょうが降った地域もあります。

今年は異常気象、ずっと言われていますけども、もう天変地異が起きる時代でございますので、そこで、干ばつだったときの対応をちょっとお聞きしたいと思っております。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／おはようございます。

まず、農業における水の確保でございます。

農業用ため池、河川からの取水等により確保している状況でございます。

農業用水の利用は水稻品種により、田植えやウエオボシ（？）の時期が異なるため、団地化し、効率的な利用をお願いしている状況でございます。

議員御質問の渇水時における対応は、武雄市農業再生協議会において、武雄市渇水対策会議を立ち上げ、地域ぐるみで節水するなど、渇水対策を協議することとしております。

議長／3番毛利議員

毛利議員／ぜひ、市の治水対策課と横の連携を取りながら、いかなる場合でも、異常気象の場合でも、渇水、それも念頭に置きながら治水対策を考えてほしいと思っております。

以上で私の、初当選しました新任議員、3番の毛利清彦の一般質問を終わります。

以上でございます。

議長／以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等の都合により、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9番上田議員の質問を許可いたします。

9番上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性についてということで、大きく2点、学校教育について、まちづくりについてということで、主な具体的な中身については、このような中身についての質問をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず始めに、物価上昇による学校給食の対応についてということで、通告をさせていただいておりますが、飲食店関係の皆さんにもいろいろとお話を伺ったところがあるんですが、コロナで外出自粛がありまして、なかなかお客さんの客足が戻らないというような話もたくさんいただいております。

その中で、ようやく落ち着きを取り戻しつつ、何とか営業をし、お客さんが足を運んでくださっているというような話も聞くわけですが、その中においても物価の上昇、原油高をはじめ、ほかに食材だったり、今の世界情勢に鑑みてのところ、この客足が戻りつつあるものの、その後の経費が物すごくかかり、やはり事業を継続するのを諦めるというような話もいろいろと聞いておるわけでございます。

本当に胸が痛いところでございますけれども、一日も早く日常を取り戻していただきたいと思うわけですが。

その中で、学校給食の対応についてということで、これが先日の佐賀新聞の記事になりますけれども、食材の高騰から給食を守れというような記事でございますけれども、この記事によりますと、佐賀市、伊万里市、神埼市、有田町、江北町、基山町のところで学校給食の、その食材の高騰からの助成を行うというような記事でございます。

以前の武雄市だったら、よそがする前から、もう武雄市がぼんと出ていたような気もするわけでございますけれども、今回のこの記事については武雄市は、残念ながら載っていないような状況でございます。

私も育友会等々の経験もありますので、給食の仕組み等々も理解をしているわけでございますけれども、本当に給食用意されている皆さんにとっては本当に厳しい状況で、何とか対応を(?)していただいているような状況でございます。

今回のこの記事を受けて、これは武雄に限らず、県内に限らず、もう本当に広く様々なところで影響があるわけでございますけれども、これについての武雄市の対応を、今後、どのように考えられているのか答弁をいただきたいと思っております。

議長／秋月子ども教育部長

秋月子ども教育部長／おはようございます。

学校給食については、物価高騰の中にありましても、栄養教諭や学校栄養士(?)による食

材費を抑える工夫を図りながら、学校給食実施基準に基づき、子供たちに必要な栄養量の確保に努めてきたところでございます。

現場からは、これ以上のコスト削減などは限界だとの声も上がってきており、武雄市としても何らかの対応が必要だと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各学校給食会計に対して食材費高騰分を補助することを検討しているところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もう現場は本当に大変だと思います。

もうこれ以上、食材の高騰に対応するために弁当の日を増やしたりとか、もう本当に血のにじむような努力をされているわけでございますので、でも、子どもたちの給食の質は落とさないように、ぜひとも早急な対応をお願いをしたいと思います。

次に行きます。

学校現場における保護者の声ということで、今回、質問の中でコロナで様々な今、学級閉鎖だったり、学年閉鎖だったり、中には学校閉鎖もあったような状況でございますけれども、これまでは学級閉鎖だったり、学年閉鎖というのは、主にインフルエンザが多かったというふうに認識をしているわけでございます。

ただ、今の昨今の状況を見ると、もうほとんどが新型コロナウイルスというようなところでございまして、まず、はじめに質問をいたしますけれども、このインフルエンザとコロナウイルスの学級閉鎖、学年閉鎖とか、このような基準の違いがどの程度あるものなのかを、ちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

モニターをお願いします。

これが学級閉鎖、学年閉鎖の基準ということで、これは国の基準あるいはそれに準じて県の基準、これに従って対応をしているところでございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の場合ですけれども、学級閉鎖、これは同一学級内で複数の感染者が確認された場合というのが、まず1つ目のパターンです。

これがほとんどです。

これで学級閉鎖をした事例がほとんどです。

2番目は、感染者が1人であっても未診断の風邪症状がある児童生徒が複数いる場合。
そして、3番目は、その他学校長が必要と判断した場合ということで、複数ですので2名以上。

ただ、2名も関連性が少ないと。

その2名が学級内で感染したんじゃないなくて、片一方は家庭でとか、片一方は別のところだというのがはっきりした場合は、学級閉鎖をしない場合もあります。

判明したら（?）、直ちにという場合じゃなくて状況を確認しています。

インフルエンザでございますけれども、インフルエンザもきちんとした数の人数の規定はありませんけれども、同一学級内で15%から20%の罹患者を目安に、学校医の先生と相談しながら学級内での感染状況を見て決定をしているところです。

学年閉鎖は、いずれの場合でも同一学年で複数の学級閉鎖が生じた場合ということで判断をしているところです。

1つの学年に1クラスあるような学校は、学級閉鎖ということで統一をしています。

学年閉鎖ではなくて、学級閉鎖で統一をしているところです。

以上です。

議長／9番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

その2人、1つのクラスから複数の生徒が罹患をしたと。

罹患、感染、何と言うんですかね。

症状が出ているというふうになれば、その家庭内での感染ではなければ学級閉鎖になる。

その子の（?）学校での、分かりにくかいですよね。

そこら辺のその基準の、そもそもインフルエンザとコロナウイルスでの基準が、まずそこで大きく差があって、なおかつ、コロナの場合はその感染源が特定している場合みたいな格好になるんですかね。

そこら辺が本当に、一回聞いたぐらいじゃ、なかなか分かりづらいような格好で、保護者の人たちも、この場合なんで今回、学級閉鎖にならんやったとやろうか。

今回、何で学級閉鎖になったとやろうかっていうところが、物すごく疑問を持たれていたりして、その声がたくさん来たので、今回こういう質問をさせていただいているんですけれど、やっぱり、そこをもっと分かりやすく周知する方法ってなかなかなかいですかね。

そこら辺どうですか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員さん御指摘のとおりで、ただ人数だけで決まっていることではなくて、その子どもさんの行動とか、学校に来ていたかとか、そういったことから、保健所にそういった状況を相談して、学級内で広がっているものなのか、もう全く別のところから来て2人になったのかとか、そういうことで、ちょっと判断が難しいところで専門の方に相談をしながら、そして、学校医さんに相談をしながら、学校は判断しているところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／本当に今聞いていても、なかなか、すっと簡単に理解ができるような、できないようなところもあるものですから、そこら辺、今後、徐々に落ち着きを見せてはいるわけですが、もし、またそういう場合になったら、ある程度分かりやすく説明、今回なぜこうなんだよっていうところを、上手に説明は必要じゃないかなと思うわけでございます。

それでは、次に行きます。

この保護者さんの声の中で結構あったのが、子どもたちは一生懸命になって、やっぱり部活動とか、スポーツに取り組んだりしているわけですが、いろんな競技をされている中で、特に今回質問をさせていただきたいのは、この前の冬の高校サッカー選手権でもあったかと思うんですけど、せっかく全国の準決勝まで、準々決勝やったですかね、準決勝やったかな。勝ち進んでいたにもかかわらず、チーム内に感染者が出たということで、もうチーム自体が棄権するというような形でいう場合が、ほかのいろんな競技にもちらちら目につくわけですよ。

私がそこを見ていて思ったのが、今回例えば、選抜高校野球に有田工業さんが出場されたじゃないですか。

もう頑張っしてほしいなと思って、ずっと応援していたんですけど、とにかく感染者が出なければいいけどっていうのを、ずっと見ていたわけですよ。

幸い出場をされて、試合、ゲームはできたからよかったんですけど、そういう中で、私も今、関係機関にはいろいろと話をさせていただいているんですけど、全国の強豪校になればなるほどチーム内の競争は物すごいあるわけですよ（?）。

そういう中で感染者が出たからといって、もうチームが全部棄権するとかじゃなくて、感染されたら、もうその子はしょうがないから治るまで出れないけど、ほかのそのときベンチには入れなかった子を一時的にその子の代わりにベンチに入れて、出場することがオーケーだとかというような形ですべきじゃないかというのが、一番の今回質問をさせていただくわけでございますけど。

今、もう中体連も、もう間近になってきているわけでございますので、今後どういう状況に

なるかというのは、先のことはなかなか皆さんは見えない部分もあるわけですが、そこら辺で子供たちが活躍する場をですね。

分かるんですよ、一応、いろんな基準があることはもちろん分かるわけですが、その中でもなんとか子供たちから、その活躍の場を奪わないで済むような方法を考えてほしいなと思うところで、今回質問をさせていただいているわけですが、今現段階でのその基準、出場できる、この場合はもうチーム全部棄権せんばいかんとか、この場合は出場できるとかかっていう、その基準とかが、そこら辺が明確にあるものなのかどうなのか答弁いただきたいと思います。

議長／松尾教育長

松尾教育長／議員御指摘のとおり、中学生にとって最大の試合であります中体連が7月二、三、地区大会でございますけれども、迫ってまいりました。

何としても日頃の練習成果を発揮していただきたい大会、いろんな大会がありますが、やっぱり中学生にとっては中体連ということになるのかなと思います、この7月二、三に開かれます地区の中体連の方針、規定でございますけれども、コロナの陽性になった人、あるいは、濃厚接触者の人、そして、要待機者の人及び風邪症状がある人、この生徒さんについては参加できませんよということで、学級閉鎖のありますにかかわらず、そういう人はやっぱり参加をご遠慮いただくと。

それ以外の人、疑いのない人は出場できるという規程で、出場可能になっているということでございます。

そういった地区中体連事務局の方針に従って教育委員会としても、その方針に従っていきたいと思っております。

7月の中旬に行われます県の中体連でございますが、今のところまだ指示が出されておられませんけれども、地区大会と同様な形になるんじゃないかなかなと思っておりますが、その指示に従って、しっかり市としても（？）対応していきたいと思っております。

議長／9番上田議員

上田議員／症状がある人は出れないけど、それ以外の症状がない人たちは出れます。

個人競技だったらそれで分かるんですね。

その場合の団体競技の場合もそのような扱いになるわけですか。

やはり一番心配しているのは、もう団体競技で、例えば、市長が選手の一員であるチームが中体連に出ます。

でも、そのときに、市長が症状が出たと。

そのときに、もうチーム全体が棄権するってなったら、もう多分、私、その当事者の子供さんになったら、おいのせいで、もう全部奪ってしもうたみたいな、そういう心境になるんじゃないかなって。

もちろん社会全体、今そういう風潮には（？）ならないようにっていうふうには動いていますが、やっぱり私はそこに責任を感じる子も出てくるんじゃないかなと思うわけですよ。責任は絶対なかとですよ。

もう誰にでもね、可能性があるものでありますから、だから、ちょっとそこを改めて確認をしますけれど、団体競技の場合でも、そのチームとして全部がもう棄権するとかというんじゃないなくて、もう症状が出ている子はもう申し訳なかけど、治るまでちょっとね、出れんけど、それ以外の子でなんとか頑張るけんというような、そういう流れができるものなのか、どうなのか、改めて確認をさせてください。

議長／松尾教育長

松尾教育長／先ほど説明が漏れておりましたけども、個人競技、団体競技ですが、先ほど言いました濃厚接触者とか、陽性者とか、そういう人のみはちょっと御遠慮いただきますけども、それ以外のメンバーで団体競技は出れることになっております。

私としても、これからあと半月しかありませんけども、子供たちが日頃の練習成果を十分発揮できるように、本当に切に、切に願っているところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／ほかの競技も、ほかの団体にもいろいろとちょっと話をさせていただいて、おおむねそういう方向にはなりつつあっているんで、ぜひ、よかったです。

それから次に、学校付近の通学路のことでちょっと質問をさせていただきたいんですけども、今回ちょっと取り上げますのは武雄中学校付近の通学路の問題になるわけですが、ちょうど今、線路があって、高架下の横に側道があるわけですね。

そこの画像がこの画像になるんですけど、県道と並行して走っている道ではあるんですけども、この道がですね、今、私もそうでした、中学生の息子がおるときは、雨降ったりとか、もう寝坊して遅刻するとかってというようなときは、もうちょっと送ったりするときもやっぱり出てくるわけですね。

今、ほとんどの武雄中学校の生徒、今、この側道で送迎されたりとかしているのを目にするわけですけど、この近隣の住民の皆さんからとにかく声が多いのが、この道が信号もないし、

側道で一本道の真っ直ぐな道なのでかなりスピードが出てるらしいんですよ、ここを通行される皆さんが。

そうしたら、中学生とかが送迎をされたりとか通学する場合に、この側道のところのこの高架の脇からひよって出てきたりとかするわけですよ。

例えば、送迎をされる時、雨降ったりしよったときは、この高架下んところやったら一時的に降ろすときも別に雨に濡れなくて済んだりするわけですから、そこでちょっと降ろしたり何かをします。

そしたら、子供たちは降りて学校に行くっていうときに、そのときとにかくびゅんって飛ばす車がいっても、何度ひやっとしたことを目にしたかというのが、この周りに住まわれている方、皆さんからたくさん声をいただいたわけです。

ですので、何とかこういう、もう何かあってからでは絶対に遅いというような声をたくさんいただいたので、この対応をぜひちょっとお願いをしたいわけでございますけれども、これについて答弁をお願いします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／まず、現地を確認しましたところ、御指摘のとおり危ない状況だと思っております。

武雄中学校では、これまでも生徒、保護者への注意喚起を行ってききましたが、引き続き、依頼をするとともに、市、それから市教育委員会、警察等の関係機関による現地確認を行って、早急に対応策を協議したいと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／早急に対応策お願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

次は、水害を乗り越えるためのまちづくりについてということで記載をしておりますけれども、令和元年、3年、未曾有の大水害を被ったわけございまして、本当に武雄は水害というところが切っても切り離せないような、近隣の住民の皆さんにもそのような目で見られているようなわけございまして、そういう中で、武雄市は浸水で被災した中小企業事業者向けのなりわい再建事業等々で補助金を出しているわけございまして。

もう既にこの事業自体が終わっているわけございまして、そもそものこの事業の目的と実績がどのような形になっているのかを、まず確認をしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

先ほど議員おっしゃられました、市では、昨年8月、大雨による被害を受けられました事業者に対しまして、武雄市水に強いなりわい再建等事業補助金を実施をしております。

これにつきましては、市内の事業者の方、水害等を受けられた事業者の方に対しまして、今後の事業を継続していただけるために補助を行っているものでございます。

実施した実績につきましては、申請が37件ございまして、うち21件につきましては、今年度も事業継続をされているところでございます。

議長／9番上田議員

上田議員／37件の申請があったと。

私のほうに相談があったのが37件の中の1件ではなくて、今回、対象にならんやったというような話を伺ったわけですよ。

よくよく聞いてみると、事業を継続するためのものであるというところはもちろん分かるんですけど、ただやっぱり、市内の中でも今回の水害、2回目の水害ということで、撤退されてる業者さん等々もいらっしゃるわけですよ。

その撤退されている業者さん等々がいらっしゃる中で、でも、その土地の持ち主さんは、またどこかに進出をしてほしいという思いを持たれている部分も当然あるわけでございますけれども、そこら辺で今回のこのなりわいの対象に申請をしたけど、なかなか難しかったという話を伺っておりますが、ただ、その土地も結局やっぱり武雄の土地であって、武雄にやっぱりその水害があるからということで、そこがもうなかなか進出(?)が来ないとすると、武雄にとっても大きなマイナスになるんじゃないかなと思うわけでございます。

そういう中で、ちょっと今回お願いをしたいのが、改めてこのなりわい再建等事業の継続なり、ちょっと方向性を変えてでも、これまでの武雄のにぎわいを改めて継続できるような施策を、ぜひちょっと考えていただきたいなと思うわけでございますけれども、これについて答弁をいただきたいなと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／先ほども申し上げましたとおり、武雄市水に強いなりわい再建等事業補助金につきましては、事業者の方に対して、その再建を目指すための補助金でございます。

これにつきましては、県、また国の水害に対する補助金も、市と同様の補助金が出されてい

るところでございます。

現時点におきまして、いわゆる土地の貸主さんに対しての活用する補助メニューというの
ございません。

これは事業支援の観点からにつきましてはございませんけども、現時点については未定で
ございますけども、今後、議員が御指摘されております治水対策、また防水対策という面から
一つの課題といたしまして、今後検討する必要もあるかというふうに考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／ここに書いているように、武雄市は、令和元年の水害があって、3年の水害があ
って、さらにはやっぱり新型コロナウイルスと、もう二重苦、三重苦なんですよ。

ですので、もうとにかく武雄のにぎわいの灯火を消さないように、とにかくあらゆる施策を
考えていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、まちづくりの次はスポーツ施設整備についてでございますけれども、これです
ね前回の質問、3月議会のときにも質問で出しましたけれども、白岩競技場の芝生の養生最
中の写真でございます。

令和3年の夏、そうですね、4年の夏は今からやけん、3年の夏です。

去年の夏ですね。

去年の夏に、夏休みの期間中に芝生の養生をするために、芝生を立入禁止にして養生をして
いただきました。

本当に真夏の暑い中に、もう献身的に養生をされている姿を目にさせていただき、本当に頭
が下がる思いでございました。

ただ、その年の冬、去年の3年の冬ぐらいですけれども、この画像では雪が舞っております
けど、これも3月議会の質問で出しましたが、サガン鳥栖の相良竜之介選手のサッカー教室、
サッカー教室が地元のふるさと武雄でサッカー教室を行うということで行っていただきました
けども、この会場はやっぱり白岩競技場になるわけですよ。

白岩競技場で実施をするという中で、やはり私も現場でその当時、その日も見せていただき
ましたけど、もうその時点で、12月の時点でもう路面はぼこぼこです。

もうせっかく相良選手が武雄来て、武雄の子供たちにサッカー教室をしていただいているそ
このグラウンドを、サッカーを子供たちとプレーをされているのを見ると、もう相良選手が
白岩でしたけんというて、けがしんさんきよかばってんというふうな思いでですね、もう
ずっとひやひやしながら見ていたわけでございます。

12月その当時の写真が、路面がこうなんですよ。

芝生の養生を夏にさせていただいたにもかかわらず、このような状況でした。

冬場はなかなか芝も枯れるわけでございますので、分からんでもないのかなと思いがち
よっと見ていたわけですが、このたび、6月の先週の土曜日やったでしょうか、2日、
3日。

土曜日、3日ですかね。

武雄市の市民体育大会がありました。

ここにいらっしゃる皆さんも、何名か会場でお会いをしましたけれども、私も出場をす
ることになりましたので行きましたけど、今年の6月の時点でですね、分かりますか、ここ。

ここら辺、もう芝生、緑じゃなかでしょう。

もう完全なかとですよ、芝生も。

よく見ると、そこまで近くまで行くと、点点点が何か残っとつとですよ、ずっと点が。

芝生のなんか芽なのか何なのかよく分からんとですけど、小さい点がずっと等間隔にずつ
とあるとですよ。

だから、そのとき養生してもらったその跡が残っているのかなとか思いながら、ちょっと見
たわけですが、もうこのようにしてですね、せっかく夏、暑い夏に芝生の養生をしつ
かり、もう献身的にいただいた、そして、利用者の方には、夏休みの真っ最中なのに、
養生のため利用を禁止するというような対応を取ったにもかかわらず、もう今年の6月が既
にこういう状態ですよ。

ですので、武雄市として、このままの現状で維持をされるつもりなのかどうなのか、改めて
ちょっとここを確認をしたいと思います。

御答弁をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員のほうからも前回、御質問ありまして、その夏に、市の体育協会により
大分補修等していただきました。

ただ、やはりもう限界が来ておるといいますか、無理が状況もありますので、やはりもう大
規模な施設改修が必要だというふうに認識はございます。

議長／9番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

3月議会の質問のときも、既にもう私ははっきり言いました、もう限界ですよ、これはとい
うことで、大規模改修が必要であるという認識を今、御答弁いただいたので、このままにし
ておくつもりはないというような形で私も受け取りましたけれども、ぜひどがんかせんばい

かんというような感じですよ。

今、実際、私も、この前、市民体育大会に出させていただいて、そのグラウンドの中ですよ、走って見たとですよ。

アップをしてみたですよ。

芝生のこの、ピッチの中の部分はですね、歩くのはいいです、まだ。

歩くのはいいですけど、私も、4かける100のリレーまででらんばいかんことになったもんやけんですね、ちょっとアップばするため走って見たら、まあ、やっぱりこわかですもんね。

走りよって、芝に足を取られたり、芝生の段があって、そこにもまたつまずこうしたりとかというような形で。

相良選手のサッカー教室の際も見ておりましたけど、ボールがまっすぐに転がらんとですよ。サッカーで何かこう、楕円形のラグビーボールをサッカーで蹴られているのかなというように感じで、とんとんとんイレギュラーしながら転がっていくとですよ。

そのような状況ですもんね。

ですので、そういう中で、この白岩競技場の大規模改修は、とにかくもう避けて通れないと。

このトラックの部分は、タータントラックを望む声も多数あるわけですよ。

陸上をされている方にとっても、いつまでこがん状況なんだって。

ただ、幸い、このようにしてですね、ここの部分を走られている方は、まだよかです。

私もここ、リレーで走りましたが、ここはまだ、中でもいいかなと思いました。

ただ、タータンを望む声というのは、イメージからいけば、こんな感じですよ。

色合いを見ればですね。

こんな感じにはなると。

ただ、正直、このピッチの中、トラックの中の部分はですね、もう緊急性が極めて高い。

今回は、これが上空からの写真になるわけですけど、白岩運動公園、競技場の写真になりますけれども、私、自作です、上から色塗っただけですけど、こういう形で整備されるのを望まれている方が、たくさんいらっしゃるのかなと思うわけです。

そういう声は、実際、私もかなりの数、お伺いしておりますので、ぜひともちょっと考えていただきたいんですけど、ただ、ここまでの大規模改修をするとなると、相当な時間も要しますし、お金も要しますので、まずとにかく、今、とにかく緊急性が高い、ピッチ内、トラック内のこの部分ですね。

この部分だけでもまず早くしないことには、緊急性が極めて高いと思うわけですけど、改めての答弁をお願いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御指摘のとおり、かなりの費用がかかるというのは、十分認識しております。

課題も踏まえまして、***だけではできない民間の資金だとか、ノウハウなどを活用した手法を含めたところで検討する必要があると存じますので、他自治体の実施事業などを参考にしながら、十分な調査研究を進めて、実施に向けて詰めてまいりたいと存じます。

議長／9番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

3月議会もずっとこの件については、3月議会に限らず、これまでも何度も何度もこの質問をさせていただいておるわけでございます。

本当に、先ほど答弁にもありましたように、民間活力も踏まえた形で、他自治体の事例も参考にしてということと答弁をいただきましたので、ぜひとも前に進めていただきたいと思うわけでございます。

そういう中で、先ほど答弁ありましたように、私は今回もPFIの導入をするべきじゃないか、企業版のふるさと納税を充実させて、このようなメニューを、ここの整備をするためのメニューですというような形でやるべきじゃないかというところを御提案をさせていただきたいと思ったわけでございますけど、今回、企業版のふるさと納税も、武雄市ももう、スタートは一応しとるわけですね。

なんもやっていないわけじゃなくて、スタートは切ったわけですね。

正直、私も武雄市のホームページで企業版ふるさと納税をするための、企業の経営者になったつもりでずっと検索をしてみたわけですよ。

グーグルとか様々な検索のあれで、武雄市って入れてから、まずしたわけですけども、武雄市ということで検索したら、私のパソコンではこんな画面が出てきたわけですね。

この武雄市を押すと、これはたしか、フェイスブックの武雄の中に飛んだわけですよ。

よくよく聞けば、こっちの武雄市を押せば武雄市のホームページに飛んだですね。

武雄市のホームページに行ったらこのようなページです。

ここでまた武雄ポータルを押さんばいかなですね。

この武雄ポータル。

武雄ポータルを押したら、ようやくこの画面にたどり着くわけです。

として、ここで企業版のふるさと納税なり、ふるさと納税の様々な部分をどこに記載がされているのかなと思いついて見たら、ないんですね。

ないんですよ、ここで。

でも、出てくつとですよ。

ここが時間によってスクロールしよるですね、ずっと。

ずっとスクロールしよって、そのスクロールしたところで、やっとタイミングよく、ふるさと納税が出てくるわけです。

ここもスクロールしよけん、ここの画面も変わったりすつとですよ。

高度な技術の部分なんだろうなとは思いますが、開けたときに、このふるさと納税がぽんと出てこんことには、スクロールしよったら、気づかないうちに、下のほうにスクロールしてても、全然見もせんとなかかなって思うような形で、ちょっと私も気になったものですから。

武雄ふるさと納税を押したら、このような画面になります。

企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集していますというようなところに、やっとここで行けたわけです。

ここから出てくるのを待って、これを押したらこの画面に行き、この画面に行ったら、ここにやっと出てきました。

武雄市地域再生計画PDFというのがありますので、これを押したらですね、6枚の文書がリンクで、PDFがありました。

多分、みらんですよ、多分、この6枚の文章。

私、多分、見らんとします。

企業の経営者になったつもりで見えていたけど。

武雄市地域再生計画ってPDFになつとんもんやけん、それを絶対多分、そこは押されると思うんですよ。

そこを押されたときに、この地域再生計画の6枚ものが出てくるけど、多分ずっとって何やろうかねってというような形でスクロールして、ああ、もうよかっていうふうになると思います。

こちらの企業版ふるさと納税の概要PDFってということで、これが2つのリンクが張ってあるのでそれを見たら、これを押したらこっちですよ、企業版ふるさと納税の概要、これは何も武雄に関係ないですよ。

多分、国のホームページかなんかにリンクをしとるのかなというふうに勝手に思うわけですけど。

ちょっとこい、スタートはしとるものの、こいで武雄市ば応援してやろうというふうな気になるかなというのがちょっと気になったわけでごさいます。

今回、みやき町が結構有名なので、みやき町のほうでも検索をしてみたわけですよ。

みやき町だったら、みやき町で検索して、検索エンジンからじゃなくて、もうみやき町のホームページからちょっと今回載せますけど、もうここでみやき町のトップ画面ですよ。

トップ画面のもうここに、もうふるさと納税だらけですよ。

やっぱりある程度実績を残しているのは、こういうことなのかなと思いつつながら思ったわけでございますけど。

その中で、下のほうに、これずっと下にスクロールしていかんといかんけんですね。

そうしていくと、企業版ふるさと納税というバナーがトップページにもあります。

トップで1回開くとここまでは見れるんですよ、ここで見れているので。

ふるさと納税、一般の、通常のふるさと納税がここで見れるわけですけど、ずっと下にスクロールしていったら、企業版の分もちゃんとありました。

これをクリックすると、このような形で企業版のふるさと納税、専用ページに進みます。

その専用ページに進んだら、手順の紹介とか、いろんな形で、地域再生計画の事業が、このような形で、7項目の項目が出されているわけですよ。

その中でも特に、ここに見て、小さかけんてみらんがよかです。

スポーツの環境整備により、新たな地域ブランディングを実現するというような形で、サッカー場の改修の部分も記載をされているわけですけど、それについては***のスポーツ政策を通した新しい人の流れを創出する事業に該当しますよ、これに寄附をお願いしますよという誘導もなされているわけです。

もう一個、ここでは、メディカルタウンの実現に向けた企業版のふるさと納税、それは、たしか、このアの部分やったと思うんですけど、健康寿命を延伸し高齢者が活躍する場を創出する場に該当しますよというような形で、利用者さんに、特に目につくような誘導の仕方等々もやられているわけです。

今回、私が、特化した企業版ふるさと納税導入をということで提案をさせていただきたいわけですけど。

今回、白岩の、例えば競技場のピッチの中の改修を、たくさんの皆さんが望まれている声を伺っているわけですよ。

私もサッカー協会の一員でもありますので、サッカー協会ももちろんそうです。

グランドゴルフをされている皆さんも、もうこがんとろじゃしとうなかって、自分はぴしゃっと打ったつもりが、転がいがよう、途中でどンドン、どンドン方向も変わっていくとやけんですね。

そういう人たちも、はようどがんかしてくれよというような話をされているわけです。

ですので、やっぱりある程度、具体的な目的、目標をつくってやるのが、様々な関係者の皆さんも、ある意味、営業マンの形を取っていただけるんじゃないかと思うわけです。

特に企業の経営者の皆さん同士で、***こがんことは実現したかと思ひようもんねと、よかつたらおたくの会社も協力してくれんやろうかとかというような話も、経営者の皆さん同士でも、そういう営業のスタイルというのもやっていただけじゃなかなかなと思うわけです。

ですので、そういう形で、とにかく、サッカー協会も誰かおらんかなって、地方に、都市部にいっとう人たちが、あん人、今、会社ある程度、役員さんになっとうさあやろうとかという形ででも資金を集めていく努力を重ねんことには、もちろん分かりますよ、武雄市は今、球場を造って、来月には供用開始を迎えます。

その後には、もう体育館が今、進んでおります。

文化会館がまた後に控えております。

とにかく、大規模な事業がずっと控えてるのはもちろん十二分に承知をしている上で、でも利用者さんの皆さんの声を、とにかく一つでも改善をしていくためには、やっぱり先ほど部長が答弁をされたような民間活力の導入は不可欠だということでも私も認識をしているわけですので、ぜひともこの企業版の特化した形で、ふるさと納税の導入を考えていただきたいと思うわけですけど、答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／特定の事業を指定して、企業版ふるさと納税を集めることは可能であります。つまりは、芝生化をしたいとかという特定の事業について集めることはできますので、今後、必要な法整備などの手続について準備を進めてまいりたいと存じます。

その上で、ホームページ上の表現の仕方については、分かりやすい形を取っていききたいというふうに考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／ぜひ、よろしくをお願いします。

もう、みやき町もこがんふうにしてああとやけんですね、もう負けられんですよ。

次に行きます。

今度は相撲場についてでございます。

白岩の相撲場が、今このような形でありまして、武雄市にもう一つ、北方の相撲場があります。

私も相撲連盟の一員でもありますので、この相撲場の整備について、1から10まで競技の推移はある程度、私も把握しているわけでございますけれども、その後、今、どのような状態になっているのか、関係団体との調整の状況を改めて確認をさせていただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／関係団体との調整はまだついておりません。

議長／9番上田議員

上田議員／関係団体との調整はついておりません。

これは、市役所の落ち度とか云々とかでも何でもなかとですよ。

相撲に関係されている皆さんと同士でと、あと市役所と、その全体の調整がなかなか結節点というか、着地点が見えていないというような状況でございますけれども、この状況がもう結構長く続いているわけでございます。

こっちを取ればあっちが立たず、あっちを取ればこっちが立たずということで、譲れるところと譲れないところをお互い出し合って協議をしてもらっているわけですけど、それがなかなか調整がついていないような状況でございますけれども、これが、ずっと長引いているわけでございますけれど。

その長引いている状況の中では、やっぱりこの相撲場の分、この2つの相撲場はもう今、どっちもそういう状況で、手つかずの状況になっているわけですよ。

ただし、今、この2つの相撲場があるわけですけども、利用頻度は圧倒的にこっちが多いわけですよ。

北方の相撲場がほぼ毎日のような形で練習、試合等々で使われているような状況であります。ただ、こっちのほうが老朽化も激しくて、シロアリ等々も見受けられたりしているわけでございます。

この調整がつくまでの間を、ずっとこの状態をしていたら、私、こっちが、何か事故が起きたりするのではなかかなとということで、ちょっと心配もするところがあるわけですけども、そこら辺が、今の、市の当局の考えを改めて確認をしたいんですが。

こっち、どうにかしてやらんともう、時間がないような気がするわけですけど、御答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御指摘のとおり、北方相撲場におきましては、土俵、建築物の老朽化が進んでいる状況は把握しております。

公共施設等個別施設計画に基づき、改修に向けて準備を進めてまいります。

議長／9番上田議員

上田議員／ありがとうございます。

もうぜひ、特にですね、こっちを利用されているのは今、子供たちが多かわけですね。

この北方の相撲場を利用されているのは、子供たちが特に多いわけですので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、今度はテニスコートでございますけれども、これ、平成10年に大規模改修をされたときの写真でございます。

平成10年。

もう、その当時に、関係されている方から写真を見せていただいたわけでございますけれども、完成ということで写真が残されておりました。

そういう中で、ちょっと見に来てくれんやというような形で話をいただき、私も中に入らせていただき、ずっと確認をさせていただいたわけなんですけれども。

やはり平成10年からなので、20何年ですかね、25年ぐらいなるわけですかね。

確かに、つぎはぎだらけの補修がずっとされているわけです。

このような形ですね、つぎはぎ。

多分、もう破れたところをそこで補修、破れたところを補修、ずっとその繰り返しでこのような形になっているんじゃないのかなと思うわけですけど。

中には、このような形で、もうめくれたりとか、こっち側はもう完全に人工芝のシートがめくれているような状況でございます。

とにかく利用者の皆さんが、私がお呼びいただいた利用者の皆さんが、ちょっと年配の諸先輩方が多くてですね、上の人でいけばもう60代は普通に、若手のほうで70代、80代。

90代の方はさすがにおらんやっとなかな。

80代の方は普通にプレーをされておりました。

そういう方が、やっぱりおっしゃられていたのが、とにかくこういうところで、まず、ボールがイレギュラーして、どがんもされんって、こう返ってくるときに、そこでバウンドしたら、どっちに転がるかっていうような形。

それと、もうとにかく見てて、僕ドキドキしよったのは、こういうところで足を取られて、倒れんさったら大丈夫やろかというようなところの心配をするような面もあってですね、ちょっとそこら辺で、こいどがんかならんかやって、もう私たちはずっとこういう状況でしよるというような話をされておりましたんで、改めて、路面改修についての質問をさせていただきますけれども。

この改修を望む声が本当に多数あるわけですけども、これについての御答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／天神崎テニスコートにつきましても、議員御指摘のとおり、コート表面の劣化、それから、駐車場不足による周辺環境への問題があることは十分認識しております。先程来、スポーツ施設等の老朽化等を取り上げていただき、相当な費用がかかるものというふうに考えておりますので、まずは競技団体や利用者の御意見、それから、利用状況を把握した上で方向性を進めてまいりたいと考えております。

議長／9番上田議員

上田議員／ぜひお願いします。

その際も、利用者の皆さんがおっしゃられていたのが、こういうふうに破けたときの点々補修じゃなくて、改修をするんだったら、もうその1コート、1コートずつでもよかけんが、改修してほしいという話を切に望まれておりましたので、申し添えさえていただきたいなと思っております。

次に質問でございますけれども、これはですね、4年前の小松市長の、法定ビラといえますか、ありますけれども、ここのいどむの部分です。

前回、3月議会では、この学校誘致、企業誘致のところを質問しましたが、小松市長のここの、いどむの部分ですね、先ほど来、私の質問の中でも、かなりの施設の老朽化、武雄市のスポーツ施設の老朽化、野球場と体育館が前にもう完全に進んでおりますので、そこは一つ前に改善点があるわけですけど、それ以外でも山のようにまだまだ老朽化してる施設、利用者さんからのたくさんの声をいただく施設があるわけですけど、小松市長にとっての体育施設の整備、誘致など、スポーツのまちづくりに挑みますというふうに、4年前のこの法定ビラになるわけですけども、改めて、小松市長のスポーツのまちづくりに対する本気度をぜひともちょっとお伺いをしたいなと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはりこれからは心の豊かさの時代だと思っています。

そのためにはやはりスポーツというのは非常に大事。

子供たちに夢を与えますし、頑張っている姿は多くの市民の皆さんに元気と勇気を与えてくれます。

また、スポーツに関わることで健康増進、あるいは生きがいにもつながってくると。

そういう意味で、スポーツというのは、私たちの心と体と、あと、まちを元気にしていくと

いうふうに思っています。

今後、2024の国スポ・全障スポが佐賀で開かれます。

そして今回、来月に野球場が、そして、その後、体育館ができるようになります。

例えば体育館についていうと、これまでなかなかバスケができなかった、今度はできるようになる。

基本的に、制約があったものがなくなって、何でもできるようになるというふうなふうにまた一つジャンプアップしていきます。

ものすごく今、御指摘いただいたとおり、老朽化含めて、スポーツの種類だけ課題はあるということで、それを一気に全部やるのは無理ですけれども、この間も一つ一つ改善をしてきました。

先ほどいただいた部分についても、やはり安全対策は大事だというふうに思っていますし、一気に無理かもしれないですけれども、やはり民間活用、様々な手法も取り入れながら、そこは計画的に、市民の人がスポーツに親しめる環境づくりを今後も進めていきたいと考えています。

議長／9番上田議員

上田議員／市長も改選(?)を、そろそろ身近に控えられておりますので、ぜひとも次の分も、このスポーツの本気度、今の答弁にあったようなところで、ぜひ前に進めていただきたいなと思っております。

続いて、最後の質問になりますけれども、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税、かなりたくさんの方から御批判をいただいているわけございまして、今回のふるさと納税の問題については、皆さん非常に関心が高いようなところであります。我々も今回、改選を終えて、その選挙の際でも、かなりの皆さんからふるさと納税、もうちょっとびしゃっとせんばいかんぞというような形で、たくさんの方をいただいております。この武雄市議会のほうでも、これまで百条委員会を設置をされております。

ただ、百条委員会設置をされてございまして、ここにもございましてけれども、A4で9枚ほどの報告、委員会調査報告書という形でいただいておりますけど、私はどうしてもその中の一文、結果として何も聞くことができず調査できませんでしたという一文が、その一文がものすごくやっぱり引っかかっているわけでございます。

そういう中で、問題発生後の現状、我々議員にはあらかた説明がなされておりますけれども、今現在の状況がどのようになっているのかを確認をさせていただきたいと思っております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和2年度に寄附のお申し込みをいただいた方のうち、2万2,144名の方に返礼品が送付できず、大変な御迷惑をおかけしました。

昨年、9月以降継続して、代替品の発送や寄附金の返還などのお願いしながら、丁寧に対応をさせていただいております。

本年、5月末現在で、2万2,069名への対応が終わっておりますが、御納得いただけない方、態度保留の方、連絡が取れない方など、合わせて75名の方への対応をまだ現在、行っている状況でございます。

議長／9番上田議員

上田議員／その75名の皆さんは今どんな状況ですかね。

解決しそうとか、納得をいただける手法が取れそうなのかどうなのか、そこら辺、全く今、お手上げの状態なのか、そこら辺、確認させてください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／少しずつではございますが、時間の経過とともに御納得された、それから、連絡が取れたという方で、僅かながらですが、数字は少なくなっております。

議長／9番上田議員

上田議員／納得いかない部分もあられるのでしょうか、何とか落としどころを見つけていただいて、御対応いただくよう切に願っておるわけでございますけれども。

今回、質問をさせていただく中で、議会としての百条委員会を設置して、結果として、もう何も聞くことができず調査ができませんでしたということで、結局のところの責任の所在がどこにあるのか。

納入業者にあるものは周知のところなのかなと思うわけですがけれども、行政に対しての責任も当然ありますし、我々議会の中にも当然その責任の一端はあるんじゃないかなと思うわけでございますけれども。

そういう中で今回、これは警察庁から佐賀地方検察庁から議長宛に来た処分通知書でございますけれども、被疑者に対しての罪名が地方自治法違反ということで、これが結果的に不起訴となっております。

不起訴となった状況で、今後、市はどのような形で対応されるものなのかを確認をしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／市といたしましては、先ほど申しました 75 名につきまして、粛々と御納得いただくよう努力していくしかないと考えております。

議長／9 番上田議員

上田議員／とにかく、一日も早く、私はふるさと納税の百条も反対しました。とにかく信頼回復に最優先に動くべきだからということでの意味合いで反対をさせていただいたわけですが、まだいまだに 75 名の皆さんが、まだ決着がついていないということなので、とにかく早く、早期に結論を出していただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

議長／以上で 9 番上田議員の質問を終了させていただきます。
ここでモニター準備等のため、5 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2 番山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2 番山崎議員

山崎議員／2 番、山崎健、初めての一般質問を始めます。

私、個人的に、水害・治水対策について質問をしていくわけですが、私もこの水害に直接遭い、今でも避難生活というか、仮住まいの生活が続いている状況であります。

この水害に遭った人たち、被災した人たちの思いを込めて、今回質問をしたいと思います。現在、我が北方町においては、100 人以上の人口が減り、まだまだ復旧活動もままならないままになっております。

この水害対策・治水対策に対しては、武雄市のほうも一生懸命取り組んでおられると思いますが、我々被災者は、また今年の8月、水害が来ないかどうか、不安でたまりません。

そういう方々の思いも込めまして、この質問をいたします。

まず初めに、前回、8時間30分のポンプの停止、350万トン、この水の脅威というのはすさまじいものです。

令和元年におきましては、私も垂直避難をし、水が、玄関を開ければ、道は濁流が流れて、2階から下を見ますと、どんどん、どんどん水位が上がっていく、そういう体験をしてきました。

その中において、県とか国も、いろいろな激特事業等をされていると思いますが、この事業が本当に効果があるのか、本当に8月、また水害が来ないのか、心配でたまりません。

何度も言いますが、この水害が来ないように、みんなで全力で頑張っていく、みんなの力を合わせて、水害の被害に遭った人たちを守っていく、そういうことで質問をしていきます。

まず、最初の質問ですが、六角川の整備の進行状況について質問いたします。

激特事業により、六角川の掘削工事、先ほども御説明がありましたが、行われていると思います。

事業の内容を確認いたしますと、ダイニセキ(?)から大町橋にかけて、掘削及びヨシの葉除去作業等の工事が進んでいるということですが、現在の進行状況についてお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／六角川の河道掘削等の進捗につきましては、令和元年に採択された激特事業による河道掘削に加え、昨年8月の豪雨災害を受け、さらに追加予算による緊急河道掘削が行われています。

今回の緊急河道掘削では、大町から橘町の***地区までの11キロの区間において実施されますが、あわせて、洪水時期に、ターンスイッチ(?)を設置する工事も行われて、これによりヨシを生えにくくすることで、流れる水量を増やすこととなります。

現時点ではヨシ等の伐採がおおむね完了し、昨年度との比較でも、大幅に流れやすくなっている状況と確認しております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／今、答弁されたことによりまして、掘削工事のほうについては、既に終わっているという理解でよろしいでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／一部、まだ掘削等は残っておりますけど、伐採については、おおむね完了しているということになります。

洪水時期より上の部分の河道掘削が、残りということになっております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／この河道掘削の工事が終了しますと、ポンプが停止しなくていいという御説明が、前回のシンポジウムとかでもありましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。お願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この緊急河道掘削によりまして、平均80センチほど河川水位を低下させる効果があるということで、令和3年8月豪雨の雨水量でも、ポンプを止めずに済むと試算されております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／とにかく、ポンプが止まらないということは、少しでも床上浸水が少なくなるということで、少しは安心しました。

続きまして、この写真を御覧ください。

この写真によりますと、これは新橋の上空から撮った写真にはなりますが、この部分が急激に狭くなっております。

これは、新橋から東から撮った写真です。

これは、西のほうから撮った写真ですね。

これがちょうど新橋の橋の上から撮った写真になります。

このような、ここが急激に狭くなっているということで、新橋上流に、今度、高橋排水場のポンプの増強とか、あと、広田川にポンプが新しく新設されるわけですが、この流れが悪いと、推移が上昇して、この下のほうの大町橋のほうに余裕があってもポンプの停止、これをせざるを得なくなるのではないかと懸念しておりますが、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／新橋付近においても、緊急河道掘削が行われ、川の水が流れやすくなる対策がとられており、市としても早期の完了を国に要望していきます。

議長／2番山崎議員

山崎議員／今の御意見ですと、この付近の、狭くなった工事をやるということですか。それとも別の工事をやられるということになりますか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回は、先ほどの中で言いましたように、緊急河道掘削として工事をするとのことになっております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／とにかく、この部分の工事をすれば、流れが早くなって、新橋上流のポンプにも対応できるようになると私は考えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、六角川流域治水協議会というものがあると思います。

その中で、最新の取組があつたら教えていただきたいと。

例えば、規定とか、国の計画によりますと、あと遊水池整備というのも上げられていますが、現在どのような話が進められているか。

よろしく願いします。

議長／小松市長

小松市長／まずは、山崎議員はじめ、被災された皆さんが、もう一回あるんじゃないかという不安に対して、それを払拭するために、今年はずはポンプを止めないという緊急対策を国、県、市で進めております。

その上で、今後の対策ということですが、昨年からはやはり従来の河川、今までどおりの河川を掘って、そしてポンプを増やす。

これも大事なことですけれども、これだけではなくて、さらなる対策をとということで、議会の皆さんも懸命に動いていただきましたし、私も様々な方面に要望をしてまいりました。

その結果、今年の3月、協議会で取りまとめた六角川の新プロジェクトの中で、国土交通省のほうが、今後、遊水地または引き堤を検討すると、そういう文言がなんとか入ることができました。

そして、先日、6月に取りまとめられた個別計画においても、国の計画に六角川遊水地の検討、そして、引き堤の検討という文言が入ったところです。

これは私たちとしても、次に向けた対策として一步前進をしていると思っております。ただ、これを事業化するためには、河川整備計画の改定が国のほうでなされる必要があると。次はできるだけ早く、この河川整備計画を改定して、事業化まで持っていくというところが必要だと考えておりますので、私もそこに向けて様々な方面に要望してまいりたいですし、ぜひ議会の皆さんも各方面に力強く要望をしていただきたい、一緒になって進めていきたいと考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

今の市長のお言葉で前向きに進んでいること、確認できたと思います。

我々被災者は、本当に何度も言いますが、二度と被害に遭いたくない、そういう気持ちはもう常に持っております。

せっかくリフォームした家も1年足らずで再リフォーム、挙げ句の果ては解体、非常に厳しい状況が3年にわたって2回も続いております。

つまり、そういう思いというのは、私も市民の人たちの声を聞きますと、山崎さん頼んだよ、あんたしかおらんばい、これを市議会に届けてくれと、とにかく言われてきました。

その思いをもって、武雄市及び皆さんが取り組んでいただければ、非常にいいことだと思います。

次に、ちょっとこの図に変えます。

これは六角川流域治水協議会の資料で、会議の中から取り出した資料ではあります。

実際に六角川の掘削工事が終わっても、終わる前のやつ、そして終わった後がこの激特事業終了後になりますが、この赤い地点、ここは床上浸水が残るというシミュレーションが出ております。

シミュレーションの計算コストでいきますと、約350戸以上というのが、まだまだ水害の床上水害が起こる可能性があるということでお聞きしております。

これは私の家もちょうどこの近くにあるんですが、34号線沿い。

本当に北方町で言えば、一番のメイン通りのところが、まだまだこれだけの数が赤く染まっております。

このままでは、この通りの人たちや(？)、住宅街の人たち、そして商店の人たちは、どうしたらいいんだと、まだまだここが赤が緑、もしくは黄色に変わるまではどれぐらい待てばいいのかと、常に考えているところであります。

そのためにも、掘削工事以外の工事及び手段も必要じゃないかと思えます。

そういう面に向けて、まずはため池のしゅんせつ及び調査について御質問いたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／調査におきましては、令和3年8月豪雨を受け、浸水被害軽減を図るため、武雄市内水対策検討業務を行っております。

この業務は、治水対策・洪水調整を目的としたため池の有効活用について、市内全域のため池を調査、検討するものでございます。

今月中に中間報告を受けることとなっております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／とにかく、このため池の事前放流というのも、減災、治水に対して非常に効果のあることだとは思いますが、早急に取り組んで何とか出水期前までには可能性があるところは事前放流をしていただくという方向で進めていただければと思います。

続きまして、田んぼダムについてお伺いいたします。

昨日も堰板の配付等のことが聞くことができました。

これについて現在の進行状況をお願いいたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／まず、田んぼダムについて御説明いたします。

田んぼダムとは、治水対策の1つでございまして、水田の持つ貯水機能を利用し、大雨の発生時に一時的に田んぼに雨水を貯留し、下流へ流れる水の量を少なくすることでございます。令和4年度は六角川上流域、東川登町、西川登町、朝日町の約164ヘクタールで実施いたします。

田んぼに10センチの雨水を一時的に貯留し、流量を調整できれば、約16万トンの雨水が下流へ一気に流れることを抑制できる計算となります。

先ほど議員が申されました堰板でございませうけれども、5月末に逆三角形の切り込みの入った、田んぼダム堰板を約1400枚、各地区の代表者へ配付したところでございます。

議長／2番山崎議員

山崎議員／この田んぼダムについても、相当有効性があると思いますので、この状況がよければエリアの拡大等をして、減災、防災につなげていただけるようよろしくお願いいたします。

続きまして、市河川のしゅんせつ整備についてですが、進行状況を確認いたします。説明をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市河川のしゅんせつ状況ということですが、市が管理します河川のしゅんせつにつきましては、令和元年8月豪雨を受け、新たに創設された国の緊急しゅんせつ推進事業債を活用したしゅんせつ工事を計画的に行うため、令和2年度に管理河川についての調査を行い、土砂の堆積状況の確認を行っております。

その調査結果を基に、しゅんせつ計画を策定しまして、令和3年度から5年度までの3か年計画での工事完了予定で進めているところでございます。

進捗状況としましては、令和3年度末時点で計画の約2割を完了しており、今年度末で約6割を完了する予定で進めているところでございます。

議長／2番山崎議員

山崎議員／市河川においても、私もこれまで回っていますと、まだまだ堆積物がある場所が何か所にも確認できる場所があります。

今後とも継続的にお願いしたいと思います。

次に、クリークのしゅんせつ及び整備についてお尋ねいたします。

武雄市内水路、クリークをしゅんせつすることにより、貯水機能が高まり、防災・減災につながると思いますが、市としてはどのように考えていらっしゃいますか。

また、現在の事業では受益者負担が主になっているようです。

受益者負担の軽減等の検討はできないでしょうか。

お答えをお願いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／***クリーク水路のしゅんせつで貯留量が増え、防災機能などの多面的機能があることは認識しており、農村地域の防災力の向上を図る農村地域防災減災事業がございます。

受益面積、総事業費等の(？)事業採択要件をクリアできれば事業対応可能となります。

また、事業対応可能となっても地元負担は発生し、地元負担の同意を得て、事業を行ってまいりますので、現状では受益者負担の軽減は難しいと考えております。

しかし、今後は、浸水被害を抑える治水対策について調査検討を行ってまいります。

議長／小松市長

小松市長／ちょっと補足なんですけれども、今、国が流域治水を強力に進めるために、様々な支援メニューを拡充しているというふうに聞いています。

まずは、ここをしっかりと調べていきたいというところがあります。

そして、もう一つですけれども、利水のためであれば当然、受益者負担というのは発生するわけですけれども、例えばそこに治水という要素が加わったときに、例えば治水のためにもなる、さらには地元の協力も例えば得られるという場合には、何らかこういった受益者負担の軽減ができないかというところは、併せて考えていきたいと思っております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／とにかく減災に向けて前向きな努力、よろしく願いいたします。

次に、高台移転の件でお尋ねいたします。

現在、かさ上げ移転事業の助成金というのがありますが、利用状況は、かさ上げが15件の申請に対して11件、移転申請が9件の申請に対して確定が4件と、1,200件以上の床上浸水があったにもかかわらず、低い数字となっております。

原因としては、かさ上げしても今年も水害が来るのではないかと、水位が今までよりも高くなるかも、何メートル上げればいいのか、お金がないなど考えられます。

住居移転についても、場所があっても助成金を使っても資金が足りない、水害地帯であるがために今住んでいる土地もすぐには売れないなど、いろいろなことが考えられます。

水害地区の市民の中にも、住居移転を考えている方もたくさんおられるのではということも考えます。

しかし、生まれ育った自分の土地に住み続けたい、そう思っている方もたくさんいらっしゃいます。

市のほうでも協議をなされていると思いますが、高台移転の場所、市営とか、例えば、北方

町においては、高野地区の高野住宅跡というのが理想的じゃないのかというふうに考えられています、いかがでしょうか。

答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／高台移転への質問になりますけど、被災者等への移転場所については、現時点での決まった移転場所はありませんが、令和3年11月に、民間事業者と高台移転場所の整備に係る協定を締結しており、現在、協定を締結した事業者に協力をいただき、高台に分譲住宅地の造成の検討をお願いしている状況であります。

あと、市営高野住宅等の活用についてもですけど、これにつきましても、活用方法について現在検討中であり、議員が言われましたように、活用手法の一つとして今後検討していきたいと思っております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／これも本当、水害に遭った方々を守るための方法ではあります。

有効な場所、そういった場所があれば、やっぱり民間の土地を買えば非常に資金的にも厳しい状況が続きますので、格安、もしくは市営ということであれば負担も軽減できるかなと思いますので、ぜひ早急に取り組んでいただければと考えております。

続きまして、水害地区の商店及び空き店舗対策について御質問いたします。

先ほども言いましたが、度重なる水害によって、この34号線、まだ本当に赤い部分のところに商店街が密集しております。

朝日地区も同様です。

こういう人たちに対して、市としても、この被災が、この赤が何年たったらこの赤がなくなるか、ここで商店を、飲食店をされている方も、武雄市の市内に来ないかみたいな話もされたんですけど、その方は、いや、私は北方でやりたいんだと、そういうことを言われてました。

そういった中で、この事業が、水害対策がある程度完了する間、市としても、例えばこの水害保険というのかなり高騰しております。

2割、3割のアップがされております。

そういったところの助成をすとか、あと、新しい水害の来ないエリアを再開発すとか、そういったお考えはないでしょうか。

お願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／事業者向けの保険の掛け金でございますが、水害のないほかの地区と比べると割高になっているということについては承知をしております。

しかしながら、保険料の掛け金とはいえ、資産価値があるものに対して補助をすることや、市が保険料の掛け金に補助をすることによって、さらなる値上げということも想定をされています。

現在のところ、この保険の掛け金に対しての補助金等は考えておりませんが、不測の事態に備えて、重要性を認識してもらうためにも、BCP計画の策定の推進を行っていき、併せて保険等の加入の促進は努めていきたいと考えております。

ただ、抜本的な治水対策を行うことで、今後、掛け金の地域格差がなくなるようこれからも努力はしていきたいというふうには考えております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／この北方町というのは、北方町と限定してはいけませんけど、この34号線の水害、本当においしい食べ物、みんな企業、頑張っている方々がいっぱいいらっしゃいますので、何とぞお力添えをお願いしたいと思います。

あと、これはちょっと水害とは別なんですけど、私の知り合いが空き店舗を利用して事業を始めようと思ったけど、武雄市、すみません、北方町においては空き店舗対策事業というのが使えないエリアが、北方は今のところ入っていないですよということでした。

それに対して、今後、そういったところのエリアの拡大とか、使いやすい方法を検討していただくことはできないでしょうか。

お願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／令和4年度の空き店舗活用事業につきましては、本年6月13日より募集を開始しております。

先ほど議員からございました国道34号線沿いについてはエリアではないということですが、この対象エリアにつきましては、5店舗以上が連なっていて、組織的に活動を行っているエリアという一つの条件がございますが、これを対象としておりますので、この対象でございましたら、北方町の34号線沿いの店舗も対象とはなっております。

議長／2番山崎議員

山崎議員／この対策、エリアの拡大、ありがとうございます。

皆さんがよりよく使えるように、商工会や商工会議所を通して皆さんに周知していただくようにお願いしたいと思います。

続きまして、避難所の医療体制ということについて質問をしていきたいと思ひます。

なぜこういう質問をしようかと思ひたかは、私、先ほども言ひましたけど、令和元年の水害の際には垂直避難をして、多少水が引いたら救助に来ていただいて、北方の保健センターのほうに避難をしました。

そのときに、シマバラ（？）のほうから、医療ボランティアの方が夜中の12時頃ですかね、来ていただきました。

そのときに避難していた方々が、特に高齢者の方々が、体調不良はないですかと声かけたときに、***というて、血圧を測ってもらったりとか、ちょっと体調悪い人には薬を処方していただいたりとかされていました。

それでもう安心して、横になられたという状況を自分でも体験しています。

令和3年におきましては、私は避難所のほうには避難はしませんでしたけど、知り合いのほうの連絡があって、酸素をつけて、毎日、私は生活をしていますと。

しかし、避難所に行ったらこの酸素は使えますかとか、そういう質問がありました。

携帯用の酸素ではなかなか時間ももたない。

それで、電気がなければ、この酸素、自分が持っている酸素は動かないということで、不安ですよということも言われました。

そういった場合において、私も避難所の中で思ひたんですが、武雄市として常時、医療行為が必要な方等が避難された場合においては、どのようなことで、その体制はぴしゃっと、ぴしゃっとというか、きちんと整っているのか、その辺を確認したいと思ひます。

お願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、避難所におきます医療体制につきましては、避難所の開設と同時に、市の保健師全員による救護班を設置し、各避難所から連絡や相談対応に当たっております。また、必要に応じて、避難所等への訪問等も行っている状況でございます。

さらに避難が長期化した場合や避難された方に対し、医師会や県の保健福祉事務所、日本赤十字社などの災害医療支援機関と連携した、巡回訪問による健康管理や個別の聞き取りなど

心のケアを行い、これについても、必要な方については医療機関との調整や受診、県の精神福祉センターでのカウンセリング等を促しております。

医療機関との連携につきましては、多数の人的被害が発生した場合の対応として、平成 23 年度に新武雄病院と、災害時の医療救護活動に関する協定書を締結し、市の総合防災訓練においても、医師会、新武雄病院、消防署等と連携した救護所の設置等の訓練を実施しております。

常に、医療機関と顔の見える関係を構築しており、災害時においても迅速な対応を関係を図っていきたいというふうに考えております。

議長／2 番山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

市のほうも体制は整っているということで、よろしいでしょうか。

それで、なぜこんな質問をしたのかといいますと、私の経験もそうなんですが、先月行われた治水シンポジウムにおいても、避難所での死亡する方が多いということを聞きました。

そういうこともあって、やっぱり避難所というのはストレスがたまります。

1 日いて、水害が起これば帰れません。

私も 4 日間ぐらいそこで寝泊まりしました。

やっぱりストレスもたまります。

避難所に行って、また家に帰って、家の片づけして、避難所に戻って、風呂も入るに入れないう日もありました。

とにかく、避難生活というのは非常にストレスがたまる、ふだん起こらないような病気とか、そういったことも考えられますので、避難してこられた方々には、常に体調のことを考えていただいて、市の職員の方々も対応していただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

これで私の質問は最後になりますが、福祉課の方と聞き取りをしていたときに、個別避難計画というものが、現在、作成中だということを聞きました。

それについて御答弁をお願いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／今、議員御質問の個別避難計画でございます。

これにつきましては、災害時に自力での避難が困難な方につきまして、避難行動要支援者名簿というのを作成しております。

この名簿に掲載されたお一人お一人について、実際に避難する際の、支援の方策等を計画したものが個別避難計画でございます。

この個別避難計画につきましては、訪問調査等により内容を確認しており、現在、約 1,500 人の計画を策定しております。

これにつきましては、名簿に掲載されている方のうち、御自分の情報を開示していいと同意された方につきましては、策定率は 93%、策定を計画しております。

この策定率につきましては、県の平均を超えておりまして、10 市のうちでは、高いほうから 2 番目という策定率になっております。

ただ、計画ができていない方もまだいらっしゃいますので、今後は、そのできていない方の作成に取り組むとともに、計画済みの方につきましても状況は変化するため、さらに実効性のある計画になるよう、関係機関と連携して随時、計画の見直しを行っていききたいというふうに考えております。

議長／2 番山崎議員

山崎議員／とにかく、体の不自由な方や医療行為が常に必要な方々がスムーズに避難できるように、安心して避難できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問はこれで終わりますが、とにかく、これからまた雨の多い時期、出水期、線状降水帯とか、また発生する時期になってきております。

私たち被災者は、とにかくまだまだ不安を隠せない状況です。

一日でも早く、少しでも水害をなくすような対策、そして、被災者が、もう 2 度目、3 度目、3 度目、4 度目というのがないように努力していただきたい。

私たちも協力していきたいと思ひます。

この出水期を乗り越えて、何とか笑顔で新幹線の開業とか、竿燈まつりとか、今後、楽しいイベントも控えておりますから、向かえていければと思ひます。

終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で 2 番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時まで休憩といたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／議長より60分の質問の許可をいただきました。

60分フルに使うか、それとも早く終わるか、答弁次第ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

武雄市、市長をはじめ、職員さんは本当に頑張られてると思います。

いろんな面で市民の最大幸福、そして、多くの人たちが幸せになるよう、そして、利便性がよくなるよう、本当に頑張られてると思います。

例えば一つに、あまり一般に知られていないんですが、ガソリン代が高いというのは前の議会でも言いましたけども、ガソリン代というのは、今政府がお金を入れて、やっとな百六十五、六円、七八円ですかね。

本来ならば政府がお金を入れていなければ、207円ぐらいだったそうです。

でも、なかなか気づかない。

さらに、それに武雄市は、高齢者の人たちに1万ずつのタクシー券、ガソリン券、そしてプレミアム商品券ではガソリンスタンドでも使えるよと、そういうふうな形で、本当に市民の最大幸福を、そして、多くの方々に行き渡るような形で頑張られていると思います。

私自身、こうやって質問で、さらによくなればという気持ちで質問させていただきます。

それでは最初の質問ですけども、災害対応です。

災害へ備えなきゃいけない、災害をなくすようにしないといけないけど、なかなかなくならない、最小限で食い止める努力をしないといけない。

それでも災害が起こったら、その繰り返しですよ、教訓を生かして。

そういう中でまず一つ目の質問ですけども、これは令和元年のほうの災害です。

前回の質問までは六角川中心の質問を、私やってまいりました。

これは松浦川の災害状況です。

令和元年に比べると、昨年の災害は、松浦川水系は前回ほど多くはなかった。

前回のとき、こういう状況だった。

例えば、画像続きます。

これは令和3年の概要ですけども、元年と3年を比べたら、例えば、浸水家屋1756軒、前回は1536軒、床上、床下、それぞれ出ています。

元年の数字は松浦川も、先ほど出した絵のように、多くの家屋が浸水しました。

これも元年のときですね。

この横の家屋も浸水しました。

これ、もうコンクリートが持っていかれるぐらい、これ三面張りだったんですね。

持っていかれるぐらい強い。

ただし、床下浸水です、ここら辺一帯は。

これもさっき、ちょっと出ましたけど、これも若木町。

この近くのところも流れはひどく強い。

でも、床下浸水です。

ちょっとまた六角川とは、様相がちょっと変わって見て取れます。

これもめくれて、こうなってますけども、この近辺も床下浸水ですね。

このお宅、上に犬を持って避難されていますよね、横から滝のように来て。

これも床下浸水です。

この辺一帯は五、六軒、浸水しましたけども、全部床下浸水。

これもその近くのところですね。

これも、流れ見ると分かりますよね。

じわって来る水じゃなくて、入り込んでくる水。

そういうところで、先ほど床上、床下というのが分かれています。

武雄市は令和3年の水害のときに、政府の力、与党の力、いろんなところの力を借りて、国会議員の先生の手も借りて、なりわい交付金、そして、いろんな補助をもらってきて、床上浸水をなくそう、まずは床上浸水をなくそうということで、いろんな補助金をつけられました。

しかし、今見せたように、床下だけの地区もいっぱいあるんですね。

床下だけの地区、だけど、ああやって流れが強い地区というものもいっぱいあります。

そういうところをどうするのか。

例えば、この画像は自分でされました。

次は違うですね、失礼。

だから、こういうときに、今床上に対しての援助があります。

床下に対する援助はありません。

そのところ、さっき言った、最大幸福の部分でどうやって援助していくのか。

まずこれを最初の質問とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この制度につきましては、新創造的復興プランに掲げる、床上浸水ゼ

口を目指す施策の一つとして、令和3年10月より事業をスタートしております。

まずは、床上浸水が発生した区域で、今後の床上浸水を防止、または被害を軽減する取組に対し、支援する仕組みとなっております。

補助の対象要件となるのは、床上浸水の被害を受けた住宅だけではなく…。

牟田議員／内容は分かっているので、質問の要求はそこじゃないんです。

野口まちづくり部長／床下浸水についても、今後、水害による住宅被害のさらなる軽減を図っていくという必要がありますので、そこについては床上浸水が発生した区域に限らず、床下浸水のみでの区域の住宅についても、補助の対象とするように制度の拡充を考えていきたいと思えます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／拡充をしていくということで言われました。

そして、説明のときに、まずはという言葉が使われました。

まずは、床上浸水。

床上浸水のところは、さっき山崎議員さんが少し質問されましたけども、そういう形で進んでいる。

そして今、これからやっていくという答弁をいただきましたので、ぜひ実行していただきたいということで、次の質問に移りたいと思えます。

これは、60分よかはよう終わるかもしれないですね。

では、次の質問。

土のうステーションという予算が3月議会的时候、つきました。

これ、もう前から言っていますように、土のうは、あらかじめ準備してやっておかないといけない。

本当に、そういうところをしていただきたいというのが、実現してよかったなというふうに思っておりますけれども、さっき言いました、さらに多数の幸福、さらに多数の安心を取るためにどうすればいいか。

公民館って各町100個じゃ、足りないです。

100個って聞きましたので、100個じゃ足りないです。

北方町は100個で足りいですか、準備。

朝日町、足りいですか100個で。

100個っていうきですね、もちろん、地元の言葉で言われたとば、サイデンナカ(?)と。

あっという間に終わってしまう。

例えば、前々回の、これ、ずらってここ並べているんですね。

この家の裏側もしています。

上側もしています。

ここだけで200個使っているんですよ、この1か所で。

次、これね、うちなんですよ。

うちも浸水したんで、これだけで二十何個、ここからここまで5メートルです。

5メートルで二十何個、そしたらここ10メートルで100個も使っちゃいます。

だから、市長が、それ抜本的改革、抜本的治水対策、それがきちんと実現するためには、各町、各地、特に朝日町、北方町、橘町、そういうところにはいっぱい置いておいて、市民の皆さん、ここに水害が来るかもしれません。

それで土のうをここにステーションがありますので、各自防衛してください。

これが自助。

ただし、用意するのは行政。

そのところで、やっぱりきちんと土のうステーション、本当に必要だと思います。

土のうステーション、何とか、さっき言ったように、極端に言えば各町1,000個ずつ、10個で1万個じゃないですか。

1万個で一つ(?)業者さん頼めば、300万。

さっき言ったコロナ対策臨時交付金で300万ぐらい余っていたら、役所の備品買うよりもこういうのに使って、安心と安全を与えてほしい。

こうやってやることについて、***、ある種の御紹介(?)。

これが土のうステーション。

被害をよく受けるところに、市民の皆さん、こうやって来るかもしれません、取って行ってくださいと。

やっぱりそういう、目に見える安心感を与える。

そして、玄関に入るかもしれないということで、土のうを置いていただく。

こういうことが必要だと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の土のうに関する質問でございますが、まず土のうの備蓄につきましては、市においても緊急対応用として約1000袋、準備をしております。

また、消防団に出水期までに備蓄いただくよう、協力依頼を行っております。

今回の土のうステーションの整備に当たりましても、市民の皆さんの方の緊急に必要な場合

の備えと、消防団の備えの活用も含め、維持管理の協力をお願いしているところであります。議員御指摘いただいたように、備えは重要と認識しております。

できるだけ多く備蓄できるように、市や消防団の備えだけでなく、自助、共助の観点から、自主防災組織にも、自主防災組織活用事業補助金を活用いただき、準備をお願いしてまいりたいと存じます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、先ほど管理官(?)おっしゃいました、市民の安心を与えるため、そして、地域の防災組織の補助金、きちんとその辺のところを踏まえた上で、市民の方々、もうすぐ梅雨でありますので、これも山崎前質問者が言われました、安心を与えてほしい。

そういう中でこういうのが目に触れれば、安心になりますし、実際来るときには、何個か持って行って家の前に置く。

これも自主防災だと思います。

ぜひ、先ほど答弁いただいたように、備蓄、そして配布頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、水系協議会の設置ですね。

これは、六角川水系協議会っていうのがあるけど、松浦川水系協議会っていうのは、私、長く議員してるんですけども、あまり聞いたこともないですね。

だから、この辺がもしなければ設置していただきたい。

やっぱりそういう中で、その中の話を聞く。

聞くだけじゃない、逆にそれを市の考えを、そういう人たちにも伝えることができる。

こういうことがあるんで、やっぱりそういうのに耳を貸す。

これは、総理を載せてるのは、聞く耳を持っているという意味で、載せさせていただきました。

ぜひ、この辺のところの内容をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど、議員からも松浦川水系と六角川水系の違いということは、しっかり言われましたけれど、それ以上に地域ごとに、また課題や問題が異なると認識しております。

まずは、各町の区長会、それから、まちづくり推進協議会との場を通じて、きめ細かく、それについて、吸い上げて(?)まいりたいというふうに考えております。

その上で、流域全体での施策に総合的に反映させてまいりたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／こうやってあるということで、やっていくということで、ぜひとも、先ほど消防団、言われましたかね。

消防団の名前聞きましたかね、入ってなかったですかね。

消防団もそういうことで聞いていただいて、実際、当たった人間とか、何とかも入れて、やっていきたいと思います。

あまり逆に多いと、話が行ったり来たりしますので、ぜひそういうことでやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次の質問、これも前から言ってるやつです。

これ、3回目か4回目ですね。

雨が降る、水がたまる、車が通る、車の波でシャッターが壊れる、水が引いていく。

まだ完全に引き切らないうちにまた車が通る、シャッターが傷む、ガラスが割れる。

通行止めの看板を立てておいても、消防団とか関係者がそこに立ってたら、止まってくれません、多くは。

立ってても無視するの、おります。

だから、これはどういうふうにしてやるのかっていうのを前から言っていました。

そういう中で、答弁は、そういうことにならないように、できるだけ工夫してやりたいという答弁が続いておりました。

例えば、県道とか国道沿いでも、ちょっと側道があるところにごみを捨てたら、これで罰金になります、武雄市長と書いてありますよね。

それと同じで、看板に、ここを通ったら1万円とかって条例とかつくればいいのに。

あと、強制力というか、強制力というのは、道路交通法。

まずは、警察、公安、土木事務所。

土木事務所がそうだと思うんですけど、土木事務所から警察に話が行って、警察が止めに来る。

でも人員が足りないから、看板を立てておくだけ。

消防団も余裕がないから、いつもいることができない。

地域がいるけど無視して通っていく人も多い。

だから、そういうふうな、いろんな考え方ができますので、ぜひ今後、災害、そしてこうやって水が来たとき、車が通ったときは、絶対そういうことがないように、質問、何回目か分

からないぐらいですから、何回目か分からないって言っても3回目なんですけどね。
ぜひやっていただきたいですけれども、その後どのくらい強化が進んだか、これをお伺い
したいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／車両通行止めについては、道路法の46条において道路管理者、また、
道路交通法の4条及び6条に基づき、公安委員会、警察官等により通行止めが行われており
ます。

冠水に伴う通行止めにつきましては、道路管理者及び消防団等での看板設置をお願いしてい
る状況にあります。

通行止めを強化するために、警察や国、県との道路管理者の関係機関に協議を行っていき
たいと考えております。

昨年からにつきましては、県のほうには土木事務所になりますけど、申入れをしております
が、現在のところ協議が進んでいない状況で、引き続き協議を進めていきたいと思ってい
ます。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／全く今までの質問の答弁と一緒にですね。

何も進んでない。

元年のときにも質問した、3年の後にも質問した。

全く進んでいない。

同じ答弁です。

さっき言いました、条例を変えてでも、この道路(?)通ったら1万円、5万円でもいい、そ
ういう、無視して通るの。

そういうふうな強いやり方をしないと、今までと同じだと変わらないんですよ。

本当に流域の住民は、この波で壊されて、泣いているところも多いわけですね。

今、答えを待っていますと。

今というか、もう数週間で答えをもらわなきゃいけない。

条例制定するとしても、今議会、あとちょっとですよ。

さっきの、ごみ捨てたら1万円というのはできるけど、これにはできないか。

市長、その辺のところはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／道路法の中で通行の制限というのがあって、実はこの道路法は罰則規定もあるということです。

だから、条例をつくる必要はなく、道路法というところがありますので、これをいかに実効性を持たせるかと。

今お話を聞いていてできるなと思ったのは、まず看板に、そういう違反したら1万円じゃないですけども、それはすぐできるんじゃないかなというふうに思います。

そしたら抑止力、さらには人がそこに立つと。

抑止力のうちでも看板の掛け替えできますし、そして抑止力のところについては、ここについては、道路管理者にも、こちらのほうから、さらに強くお願いをしたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思います。

担当課、大変でしょうけども、よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

消防団の福利厚生。

これはいつも言っているんですけども、やっぱり災害が起こったときの要というのは消防団。消防団というのを、今いろんな組織が疲弊してきます。

なかなか組織の維持ができない。

でも、消防団だけは残さなきゃいけない。

これはもう、この議会で何度も言ってきたことです。

ぜひ、これからの、例えば直接給与の支払制度も出るかもしれない。

そうしたら、部の維持もやらなきゃいけない。

総務部のほうで、消防団の福利厚生に関して、例えば消防団の部屋にWi-Fiの機能を全部つけるとか、例えば一つの例なんですけれども、地元の消防団、ちゃんと全部自分たちでジャンパー作ってやっています。

こういうのも手出しでやられています。

ぜひ、そういうふうなWi-Fiに関しても、こういう服にしても(?)、そして維持、その部の維持にしても、ぜひそういうふうな福利厚生をやっていただきたい。

今までも十分やってきていただいていると思います。

特に、武雄市は災害が多い、水害が多いところですから、余計やっぱりこっちのほうでお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／消防団におきましては、地域防災力の中核として欠かすことのできない組織であると。

日頃からの活動はもちろんのこと、特に令和元年8月、それから令和3年8月11日からの大雨での災害対応においても、消防団活動が武雄市の復旧スピードに多大な貢献を担っていただきましたこと、改めて消防団に感謝申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、消防団の福利構成、それと安全装備品の充実、こちらにつきましては、必要不可欠であると認識しております。

さらなる充実に向け、議員のほうからも御提案ありましたWi-Fi整備、それから、防寒着(?)のほかに、災害現場で活動する消防団員の安全確保につながるものなど、その他の環境整備、安全整備も含め、効果的で有効なものから順次消防団と協議しながら、さらなる充実に向けてまいりたいと存じております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ここまで言われれば、もう次の質問ありません。

よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

次は、太陽光パネルの災害時、火災時の対応はどうすればいいのか。

聞いた話によると、太陽光を屋根に載せているところが今まで武雄市内とか何とか火災になったことはあまり前例がないと。

これを載せてるときに、何かで聞いた、水をかければまだケーブルが生きていて、ちょっと感電のおそれもあるし、もう一つは例えばこれが燃えたときの毒素が、どういうのが出るのかもよく分かってない。

災害のとき、例えば豪雨で、これがパネルが流された。

流されて、道路とかいろんな家屋に来たというときに、例えばの話ですけれども、雨が降っているときはできないですね、作業が。

晴れてというか、雨降って、ある程度、天気になったときに、これの撤去作業をやらなきゃいけないときに、これ、またさっき言ったように、ケーブルつながってたらビリビリくるかもしれない。

これの取扱いというのがよく分かっていないので、私は分団長をしておりましてけれども、その頃から太陽光パネルいっぱいありましたけれども、どういうふうな扱い方をしているとい

うのが、なかなか分からない、知らない。

そういうのがどのように対応されているのかお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の太陽光パネルの火災時、災害時の対応につきましては、武雄消防署のほうに確認を取りました。

武雄消防署のほうでも、先ほど議員のほうからもお話ありましたように、やはり太陽光パネルの建物の火災、こちらのほうがまだ事例がないということではあります。

ただ、常備消防のほうも、この火災についての対応方法と研究等を進められているような状況ということでございます。

武雄市においても、まずは火災の場合ですが、太陽光パネルの火災については、関連事故を防ぐための様々な注意点はありますが、消火活動は可能であるという回答を得ております。

ただ、消防団の皆様においては、火災が発生した場合等は、水利の確保、それから消防署への中継送水準備、逃げ遅れた人などがいないかなどの安否確認、それからプロパンガスなどの危険物の確認などの情報収集を行い、消防署への情報共有をお願いしたいということでございます。

今後の対応のことについてですが、議員お尋ねがありました、太陽光パネルが設置されている建物での消火活動とか取扱い、こういったものについては建築様式が変化をしており、火災状況に合わせた消火活動も変化するといったところから、引き続き消防署に協力をお願いしながら、消防団員の知識向上を図り、現場での安全管理、効果的な消火活動につなげていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／この前のWi-Fiとか、いろんな説明のときに、消防団自身を守るため、団員を守るためという言葉が使われました。

こういうのも団員を守るためにきちんと情報を確保し、団員さん、例えば常備消防は水をかけてもいいかもしれませんけれども、水とか何か、そこに最初にかけて消防団もどうしていいか分からない。

燃えるのを見ているだけなのか。

そういうことにならないように、ぜひこれからも、先ほど管理官(?)言われたように、団員との情報共有をやって、万一の場合は対応していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

次の質問は、道路行政です。

道路行政といいましても、市とは直接というか、市民生活ですから関係ある。

これね、ちょっとごめんなさい、ほかの人と比べて、僕、写真撮るのはあまり上手じゃなくて、拡大しないと(?)、これは小楠の交差点です。

これは永島の交差点、***近くですね。

永島交差点、3つ、三つ又のところですね。

これは、うちの若木町から朝日に行くときの川上の交差点ですね。

これ3つに共通していること。

そして、これともう一つ、信号と違うのは、これは総合庁舎の前ですよ。

この、右折矢印がついているか、ついていないか。

これね、私自身も思ってたし、ほかの人も思ってたんですね。

このところ、いつからか分からんけんが、右折矢印つくぎんた、ざっと並んどうとど、三、四台はもっと***と。

右折できるよと。

右折するチャンスをなかなか分かりにくいというのが、多分、ここにいる方、執行部の方も思ってたっしゃる。

この基準は何なのか。

矢印と、矢印がついているのは、これをお伺いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／右折レーンの矢印信号については、警察の管理になります。

武雄警察署に確認しておりますけど、設置に関しては、特に基準は設けていないが、現場状況の確認等で判断されるとのことであり、要望があれば現地調査等を行い、信号機の運用についての検討がされていくとのこと。

市においても、交差点の現場状況等を確認しながら、武雄警察署に相談をしていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／何か多分、規定があると思ったのですが、なければ、ぜひいろんな要望をしてもらいたい(?)。

例えばこの小楠の交差点、武雄市で一番大きな川良区というのを手前に持たれています。

毎日この右折が込むんですね。

右折が込むということは、直進したいけど、真っすぐ行けない。

この永島の交差点も、鹿島から来るやつ。

そこで右折するやつ。

それで違ってきます。

川上の交差点も、松尾陽輔議員さんもいつか言われたかと思うんですけども、朝とか3回ぐらい待たなければいけない。

右折信号がつけば、2回ぐらいで行けるんですね。

だから、ぜひそういうところを調査して要望を出していただきたい。

本当は、いろんな規定があると言われたら、市が金を出してでもという言葉を使おうと思ったんですけども、そういうことなら、ぜひ要望をしていただきたい。

これは地域にいろいろ聞いて、地域交通連絡協議会というのがあると思います。

私も前、出席していましたが、それは警察も来られますので、ぜひそういうので、こういう要望があるかどうかというのを調査して伝えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

では、次の質問に移ります。

これですね。

次、498の整備であります。

これは観光のところにも関係あるんですけども、この青いのは西九州道、ここまで来ていますけれども、佐世保通ってきていますけど、今これが計画されている。

伊万里インターがもうすぐできます。

有明湾岸(?)道路は、まだ途中までですけども、今度、鹿島の市長さんが代わりましたので、ひょっとすると鹿島までもっと早く引いてくれという要望を出されるかもしれない、新幹線の代替えで。

そういう要望を出されるかもしれない。

そういったときにどうなるか。

熊本からのお客さんは、ここを通られます。

福岡のお客さんの半分は、こっち側を通られます。

こっちは、そして値段がただですよ。

そうした場合、今まで九州自動車道で武雄を降りてきて、北方。

こっち側とこっち側に移るかもしれない。

これは、将来的に武雄は爪弾きにされるかもしれない。

なかなか寄ってくれない。

これは観光のところも影響するかもしれないですけども、そういうことを考えても、この498の整備というのは、協力でこれとこれを結ぶ線。

こう来て武雄に寄る、こう来て武雄、武雄はハブ都市ですから、新幹線だけではありません。そういうのでぜひやっていただきたいし、この 498、来週あたりまで 498 期成会があるという、来週か今月か、あると聞いていますよね。ぜひそこで協力にあってほしい、この 498 の整備を強く求めていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この 498 は、2つの大動脈をつなぐ極めて重要な道路だと思っています。現在、北方校区の整備や若木、武内の安全対策に加えて、やはり特に新幹線が開業すると、鹿島との結びつきというところを、さらに強めて共存共栄を図っていかなければならないと思っています。先日、松尾市長と会っても、さらに引き続き鹿島とハード面、ソフト面含めてつながるよう強めて連携していきましょうという話をお互いにしました。そういうところもありますので、この 498 の整備については、将来を見据えても必須だと思いますので、今まで以上に要望していきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／本当に必要だと思います。武雄がハブ都市宣言をしている限り、武雄がこうやって整備地区の中心地ということを標榜してる限り、そしてそれを実現するためには絶対にこれが必要だと思いますので、ぜひ要望活動、そしてさらなる交通安全、ここは事故もめっちゃ多いんですね。やっていただければと思います。では、次に移ります。次は、多久・若木線の、若木側(?)の整備。これは私の地元でございます。これも何度もここで言っているんですよ。***トンネルですね。女山トンネル。下りてくる。ここで急激に狭まっている。ここから若木の工業団地の間の事故が多い。実際に多い。

こういうことが起きないように、何度もここを言っているけど、事故が多い。

でも、何の答えも返ってこない。

跳ね返ってもこない。

どうなっているのというふうに思います。

優先順位というのがあると思います。

優先順位は誰が決めているのか、どこが決めているのか、どこが要望しているのか。

全く入っていない。

話の、はの字もない。

何年質問している。

何年要望している。

そのたびに要望します。

聞いていない。

ぜひ、ここから先の工業団地入り口までの整備を強く求めて、平成7年までにはできるように尻を決めて、尻ば決めんぎ何もできんですもんね。

令和か。

ありがとうございます。

すみません、令和でした。

令和7年までぐらいには、もう計画は発表できるような形でやっていただければと思います。

ぜひお願いしたいと思います。

これはね、これはねって、すみません、ちょっと言い方、ごめんなさい。

このところですね、狭くなっているというのは。

このところは変わらない。

ここから右に行って、急に狭くなっている。

ここから先が、いつもこれ。

もう何回もここで見せています。

今度は、県に絶対こいばしてくれんぎ、***議会から言われようばいというぐらいの気持ちで当たっていただければと思います。

よろしくお願いたします。

では、答弁お願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／県道多久・若木線につきましては、県西部における重要な幹線道路の一つであると認識しております。

平成 29 年 11 月の女山トンネルの開通に続き、平成 30 年 9 月には若木バイパスも開通し、交通量も増加していますので、市としても、この区間の通学路の整備については、昨年ですけど、令和 3 年度から県知事の要望にも新たに追加し、早期の整備の要望を行ってはおります。今後も、県のほうへ強く要望していきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／次の質問に移りたいと思います。

次は、観光についてです。

観光について、これも新幹線、来ます。

観光のやつも、今、一つ質問しておかないと次の議会の質問は 9 月になります。

今回の 6 月議会でも、観光の 9 月 23 日のイベント、その他に関しては特には聞いていません。

オーケストラと、大鉄道展（？）ですかね、聞いています。

その他の部分は、全然聞いていないです。

その中で、やっぱり、例えば観光協会でこういう説明があったときに、若い人たち言うんですね、すみません、手を挙げて言うんですよ、何もわくわくせんですね、武雄はって。

やっぱりそういうのをせんぎ、今回、予算が出ていれば、これにずっと、あれずっとたいてので分かりますけれども、何も出ていない。

何も出ていないことは失礼ですけれども、大鉄道展。

大鉄道展はですね、関係者とか、そういう鉄道が好きの方はわくわくするかもしれないけど、一般の人たちは、あまりわくわくせんちゃんかですかね。

先日、嬉野の議長さんとか、知り合いですので、どういことすつとって、例えば向こうの観光協会の会長さんも知り合いですので、どがんことすつとって。

例えば、新幹線の開業前はギネスに挑戦という形で、何かこう長いやつをしていく。

芸能人か何かで、ステージもやりますと、3 日間。

大村もそうですね。

大村もステージイベントされますよね。

諫早もステージイベントをやる。

長崎もやる。

ほかのところも、そういういろんなイベントを用意している。

じゃあ、武雄は何すつとですか。

答えを聞けば、大鉄道展をやりすつと。

これもね、逆に大鉄道展というのも、歴史とか何とかでいいことだとは思うんですよ。

でもね、わくわくしますか。

する。

こういう聞き方は失礼なんですけれども、あんまりわくわくっていうのは一般の方にはないと思うし。

これはひょっとすると逆の考え方で、鉄道好きな方は降りてくるかもしれない。

それもある一定の効果はあるかもしれない。

でもね、何かねわくわくしないんですよ。

やっぱりこれからですね、もう予算的に、あとは9月議会しかないのもう、もう専決事項しかないかもしれません。

そして、年度末予算で、新年度予算でもちかっとう、ついてるみたいなんですけれども、なかなか観光についてが見えてこない。

そういう中で、まず観光についての、1つ目の質問は、これ何か変ですね。

まあいいや。

夏枯れ対策。

夏というのは、観光業が落ち込むときです。

そして、農繁期でもあるんですね、田植えで。

落ち込むとき、夏枯れ対策というのは、何をしたの。

予算的に何もないと。

例えば、私の知り合いの、例えば網走市は、じゃらんと楽天トラベルと組んで、来たら5,000円、市から払いますよと。

そしたら、ほぼただで泊まれるから、物すごく人が来ているんですね。

武雄市も前になりますけども、読売新聞社と組んで、読売新聞社に3,000万予算をつけて、1人当たり3,000円の補助を出すと。

あつという間になくなって、それだけの人が武雄に来て、ついでに、それだけで2,000万追加を出したと、そういう経緯もあります。

そうやって夏枯れ対策をしていったという経緯もあります。

多分、それを知っているのは、議会でも山口昌宏議員か、松尾初秋議員さん、あと、副市長ぐらいですかね、ここで覚えてるといのは。

そういうこともやってきた。

夏枯れがある、コロナがある、先ほど上田議員さんが言われました、本当にトリプルパンチ、もう往復ビンタなんですよ、今。

だから、こういう夏枯れ対策ってのは早急に本当はやってなきゃいけないけど、何でつけなかったのか、そして、これからどうするのかお伺いしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／これは、武雄市ではコロナの影響で打撃を受けられました観光関連の経済対策といったしましては、令和2年度から6回の宿泊キャンペーン等を行っております。

令和2年度に3回、令和3年度に3回のキャンペーンを。

牟田議員／今度とば（？）何でせんかったかということやけんが。

古賀営業部長／まず、宿泊キャンペーンの実施判断につきましては、我々だけではなく、観光協会様との状況を随時協議をしながら実施をしてきたところであります。

今年度につきましては、ゴールデンウィークの宿泊状況もよく、佐賀県の佐賀支え愛宿泊キャンペーン、県民割が6月30日まで延長され、対象の沖縄を除く九州7県に拡大され実施されているということもあって、市独自のキャンペーンは現在のところ行っておりません。

引き続き、協会との状況等を確認しながら、また、国の状況等も見ながら、我々としては、必要なときにいち早く対応するような準備はしております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／

ありがとうございます。

これからいち早く対応できるようにしますということで、ぜひ、そういうふうにしてやっていただきたいと思います。

トリプルパンチを含めて（？）本当に大変です。

夏枯れ対策、夏枯れしなくてよかったねというような形で、観光協会は私も理事していますが、そういう話聞かないので、ぜひ市主導でやっていただければと思います。

本当にありがとうございました。

話の腰を折って悪かったんですけども、やっぱりこれまでのことじゃなくて、これからのことを話したく、ちょっと腰を折ってしまいました。

よろしく願いいたします。

では、次の、これがさっき言いました、ハブ都市をPRする盛り上げと下車へのイベントはって、これはちょっとさっき先に話してしまいましたが、どういうふうなイベントをするのか。

例えば、JR九州は、かもめの楽団といってムービーを作りますよね。

これは本当は、前から私もムービー作っていただきたいということでお願いしていましたが、こういうことをJR九州さんは行う。

これは、みんなで踊ってお祝いしよう。

当日の様子は、スペシャルムービーに。

前のムービーっていうのは、物すごい感動するようなムービーでした。

鹿児島新幹線、九州新幹線。

ただし、それ物すごくよかったんですけども、ちょうど3・11と重なって、ちょっとお蔵入りしたんですね。

でも、それはYouTubeに出回ってしまって、コメントを見ると、みんなすごいコメント数で、みんな感動したというようなことで言われております。

ぜひ、そういうことをやるということですから、武雄は何らかのイベントを行ってほしいと思いますけども。

物産まつりお願いしますってここで言おうかなと思ったら、もうやるってことだったんで、何かほかあればお伺いしたいんですけども。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／一番最初に御質問の頭でお話をされておりましたけれども、予算等につきましては、当初予算でおおむね計上をさせていただいているところでございます。

なかなか見えてこないということでございますが、先ほど議員のほうから述べられました大鉄道展以外に、まず一番大きな事業といたしまして、9月23日の開業当初におきましては、JR主催で駅の開業式、また、出発式を行います。

また、これにあわせまして、この3連休になりますけれども、9月23日から25日、武雄市と佐賀県でつくる実行委員会において、開業セレモニー&新幹線開業フェスタ、これは嬉野、大村、諫早等でも言われておりますステージイベント、また、ブース出店等を計画しております。

それにあわせまして、先ほど言われました、物産まつりを開業日の翌日、9月24日と25日の2日間にかけて、武雄市役所の駐車場を中心に行うことで実行委員会で決定をさせていただいております。

また、開業後につきましては、既に周知をさせていただいておりますけれども、11月には秋田竿燈まつり、また、その後、開業記念のコンサートやWELCOME新幹線フェスタ、また、人気アニメとのコラボイベントなどを実施する予定でございます。

非常に皆様方にまだ周知等が徹底しておりませんので、詳細等が決定いたしましたら随時、しっかり情報発信を行っていきたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、わくわくするようなイベントをやっていただければと思います。

できれば、このとき花火の上げてもらうぎもっとよかですね。

そがん話とか出とらんとかな。

普通、実行委委員さんとかで、そういうこと出ると思う（?）。

僕、実行委委員会、どういう人たちが入ってるかのかは知らないですよ。

そういう発想とか出んやっとなかなと思ってですね。

ぜひそういうのもあれば、実行委委員のほうにも伝えていただければと思います。

では、次。

さっき言いました開業ムービーと、流れ星新幹線。

流れ星新幹線って分かんさあですか。

流れ星新幹線。

これはですね、これ下は、ただ柄じゃないんですよ。

これ新幹線です。

新幹線の各窓にサーチライトをつけて、これを夜、走らせると。

このサーチライトが物すごくきれい。

これはJR九州の中の電通さんに頼んで企画されてるんですけど、その年の企画大賞ってやつをもらったやつですね。

これは何本か国内を走っています。

ぜひ、5市協議会ありますよね、その中で、ムービーもいいけど、流れ星新幹線でこういうやつをやっていただきたい。

そうすると、新幹線の機運が高まらないと、なかなか知事さんも高架フル規格ってのもありません。

ですから、こういうので盛り上げて、やっぱり新幹線というのはすごいんだと。

新幹線を我々で盛り上げなきゃ、新幹線が立ってないところは盛り上がりません（?）ですよ。

やっぱりこうやって盛り上げてやらなきゃいけない。

ぜひ、5市協議会でもこういうのを提案していただきたい。

できれば花火もですけども、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今回、部分開業ですけど、この部分開業もうまくいかなければその先にもつながってこないと思っています。

知事はよく、武雄、嬉野があるから、温泉新幹線だというふうに言われてますけれども、それも一つのアイデアだと思いますけれども、ここはしっかりと、まずは、カモメ楽団がある、その先ですね、こういったことができないかと。

これは5市の首長さんにも、私からも働きかけたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／では、次々と、新幹線、そして、9月23日、そして、それ以降に向けてのお願い事を、お伺いをしていきたいと思っています。

次、開業に向けた駅周辺以外の各町、山内町、北方町、開業して駅の周りだけじゃなくて、その周辺部町(?)もオンイ(?)を被らなきゃいけない。

そういう中で、その連携がどうなってるのというのが1点目の質問。

2点目は、この新幹線が通るときに、これは豊村議員さん、上田議員さんもやられたと思います。

この市役所の駐車場は、超一等地ですよ、超一等地。

ここ新幹線からも見えます。

市の持ち物です。

そういうときに、もったいない。

固定資産税も入らない。

例えば、これも豊村議員さんが言ったのかな。

このところを立体駐車場にして、上田議員さんかな、してやると。

もし売れたらこの固定資産税でここを払えばいい。

例えば何階建てしたら、災害のときも、市の職員さんの車も守られるし、民間のやつものせることができる。

ぜひこれも併せて考えていって、この一等地をぜひ有効活用していただきたいんですけども、この2点いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／まず1点目のほうでございます。

周辺部におきましては、今後、駅と市内観光施設(?)を結びます観光周遊バスなどを運行することで周辺部への回遊を促すということで、地域資源の磨き上げを行う地域に対して支援を行う予定でございます。

また、3月の議会で御承認をいただきました、地域に対する西九州新幹線開業機運醸成補助

金（？）を新設しております各町とも、これについては、おもてなし向上等の観光誘客に対する事業に対して補助金を出すものでございますので、現在、各町に周知を行い、取組を検討しておりますので、ぜひ御活用をお願いしたいと思っております。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／旧庁舎跡地の活用につきましては、隣接する中央公園、まちなか広場等を含めた一体的な整備をする方向で考えております。

市民の観光客がつながる拠点として、新たな魅力づくりを出せるようなエリア、活用方法を検討してまいり、その中で民間企業の誘致や売却を含めて検討させていただきます。

また、立体駐車場につきましては、旧庁舎跡地を有効利用するには約 400 台程度の駐車スペースが必要ということで、高額な事業費になると見込んでおります。

事業費の財源等につきましては、国等からの補助金、地方債も調達が難しく、財源の確保が困難というふうな認識をしており、売却益の財源充当を含めて、全体的な整備コスト等を考慮しながら検討いたします。

また、庁舎駐車場不足の問題や防災の観点からも、P F I の活用を含め検討をしてまいりたいと思います。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、周辺部活用、そして、周辺部じゃなくて、逆に今度は中心部の活用、ここを売れば固定資産が入ってくる、売却益も入ってくる。

売却益で立駐（？）、さっき高額（？）といたしました売却益で造って、さらに固定資産税も入ってきますから、そういうことで予算面に関しては、ここの売却というのを前提にすれば可能だと思いますので、ぜひ、検討するといってるんで、ぜひよろしくをお願いします。

では、次。

これは、I C 改札というのは必須です。

これはいかが進捗になっているのでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これまで県に要望してたのに加えまして、前月、私が直接、古宮社長に会いまして直談判をしました。

県知事には市は金を出してもいいので、とにかく前に進めてほしいと。

これも直接、先日言いました。

ちょっとずつ風向きが変わってきていると思っています。

あとは、やはり武雄だけでは入れられないので、加えて関係自治体にも強く、沿線自治体にもですね、今後、強く働きかけて、何とか実現に持っていきたいと思っています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／これはもう必須ですよ、IC改札は(?)。

やっぱり福岡からのお客さん、伊勢へのお客さん、それより東のお客さんを呼び込むには、やっぱりこれが必要だと思います。

ぜひこれからも強く、さっき市長がおっしゃいました、直談判をしてでもと。

本当、これは素晴らしいことだと思います。

ぜひやっていただいて、実現していただいて、利便性の向上をお願いしたいと思います。

では、最後の質問になります。

最後の質問。

これは周辺部対策、いつも私が言っているんですけども、もう戸数が減っていったら、地域保全がなかなかできないと。

本当にできない。

何とかこういうふうな援助ができないかというのの中の一つに、農林と建設でこういう事業があります。

資材費は全部市が持つ。

さらに、かかった賄い代、例えば業者さんに払う金額のさらに半分も市が持つと。

じゃあ、例えば100万の事業をして50万の資材費、50万の手間賃がかかったら、出すのは25万でいいです、地元負担はですね。

25万でいい。

ただし、この25万、そこが25世帯しかない地区だったら、1世帯当たり1万円の負担。

もちろん、年金暮らしの人もいらっしゃいます。

例えばこれ、100世帯のところ、200世帯のところ、それがもう50世帯、80世帯だと1軒当たりの負担は減りますけれども、戸数が少ないところは、その負担が1人当たりがどっと来ると。

7割、こうやって行政がもっとうとけ、そいまでせろと言うとやということになるかもしれませんが、そこまでやってほしい。

本当に、戸数は少ないけど、面積は変わらない。

一生懸命、頑張られています。

ぜひ、戸数の減による、そういうふうなですね、例えばこの地区は何々平米あって、何ヘクタールあって、戸数はこいしこ（？）やったら、今まで25%負担やったとを15%負担に、そういう条件に当てはまるところは変えますよとか、そういうことをぜひ、これから考えていってほしいんですけども、いかがでしょうか。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／生活道路等の整備事業補助金等についての御質問ですけど、これにつきましては、過去の実績等も調査し、検討していくことを考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／いろいろ検討していくということを言われたんで、これ以上言うことはございません。

一番最初に出した、最大多数の最大幸福、市民の多くが幸福になるよう、そして、例えば水害に遭った方の中のできるだけが、一つのグループとして、一番いい方法、いろんな提言をしまいいりました。

おかげさまで、いい返事をいただきましたと思います。

あとはこれを実行していただけたらと思います。

新幹線開業まであと少し。

皆さん方の知恵を絞ってやっていただければと思います。

雨季も近いです。

共に、防災に関しても、いろんな協力をしていきたいと思います。

以上で質問は終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。